# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第１項 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 2019年９月26日 |
| 【事業年度】 | 第15期（自　2018年７月１日　至　2019年６月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社ナガオカ |
| 【英訳名】 | NAGAOKA INTERNATIONAL CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　　梅津　泰久 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪府貝塚市二色南町２番12号<br>（上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っています。） |
| 【電話番号】 | （06）6261-6600（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理本部長　　楯本　智也 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市中央区安土町１丁目８番15号 |
| 【電話番号】 | （06）6261-6600（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理本部長　　楯本　智也 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町２番１号） |

# 第一部【企業情報】

## 第１【企業の概況】

### １【主要な経営指標等の推移】

（１）連結経営指標等

| 回次 | | 第11期 | 第12期 | 第13期 | 第14期 | 第15期 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | | 2015年６月 | 2016年６月 | 2017年６月 | 2018年６月 | 2019年６月 |
| 売上高 | （千円） | 5,618,691 | 3,159,891 | 2,956,646 | 4,263,270 | 4,380,415 |
| 経常利益又は経常損失（△） | （千円） | 322,460 | △865,046 | △491,769 | 502,417 | 418,746 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△） | （千円） | 158,038 | △836,806 | △722,789 | 180,541 | 362,886 |
| 包括利益 | （千円） | 432,250 | △1,340,000 | △785,389 | 344,995 | 278,322 |
| 純資産額 | （千円） | 3,346,731 | 2,080,331 | 2,226,681 | 2,571,540 | 2,436,394 |
| 総資産額 | （千円） | 8,603,968 | 6,565,173 | 6,901,564 | 5,250,708 | 4,715,021 |
| １株当たり純資産額 | （円） | 1,300.04 | 783.92 | 538.28 | 589.46 | 706.27 |
| １株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△） | （円） | 98.21 | △403.83 | △330.00 | 51.56 | 104.63 |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益 | （円） | 86.55 | ― | ― | ― | ― |
| 自己資本比率 | （％） | 30.6 | 24.8 | 27.4 | 39.3 | 51.7 |
| 自己資本利益率 | （％） | 7.5 | ― | ― | 9.1 | 16.1 |
| 株価収益率 | （倍） | 19.13 | ― | ― | 21.41 | 7.64 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | （千円） | △294,847 | △656,940 | 399,842 | 941,582 | 438,496 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | （千円） | △166,374 | △191,148 | △21,951 | 360,473 | △2,464 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | （千円） | 795,413 | 149,332 | 991,191 | △2,254,032 | △530,324 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | （千円） | 1,794,471 | 959,466 | 2,360,647 | 1,383,526 | 1,058,555 |
| 従業員数<br>（外、平均臨時雇用者数） | （人） | 230<br>(5) | 197<br>(9) | 169<br>(9) | 148<br>(5) | 170<br>(5) |

（注）１．売上高には、消費税等は含まれていません。

２．当社は、2015年６月29日付で東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）に上場しているため、第11期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、新規上場日から第11期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しています。また、第12期及び第13期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載していません。

３．第14期及び第15期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

４．第12期及び第13期の自己資本利益率及び株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載していません。

５．当社は、2015年３月12日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っています。そのため、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益を算定しています。

６．第11期より第13期までの主要な経営指標等は、誤謬の訂正による遡及処理をした後の数値を記載しています。

７．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、第11期から第14期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

（２）提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第11期 | 第12期 | 第13期 | 第14期 | 第15期 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | | 2015年６月 | 2016年６月 | 2017年６月 | 2018年６月 | 2019年６月 |
| 売上高 | （千円） | 4,844,678 | 2,999,913 | 2,760,568 | 2,512,176 | 2,589,751 |
| 経常利益又は経常損失（△） | （千円） | 262,558 | △627,224 | △392,443 | 72,811 | △37,772 |
| 当期純利益又は当期純損失（△） | （千円） | 139,168 | △810,898 | △780,491 | △54,458 | △7,604 |
| 資本金 | （千円） | 750,550 | 787,350 | 1,253,241 | 1,253,241 | 1,253,241 |
| 発行済株式総数 | （株） | 2,051,000 | 2,101,000 | 3,539,200 | 3,539,200 | 3,539,200 |
| 純資産額 | （千円） | 2,501,358 | 1,761,638 | 1,914,835 | 1,841,511 | 1,774,891 |
| 総資産額 | （千円） | 7,125,996 | 5,842,888 | 6,097,330 | 3,313,510 | 2,411,914 |
| １株当たり純資産額 | （円） | 1,234.63 | 848.57 | 544.90 | 526.18 | 514.51 |
| １株当たり配当額<br>（うち１株当たり中間配当額） | （円） | －<br>（－） | －<br>（－） | －<br>（－） | －<br>（－） | －<br>（－） |
| １株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△） | （円） | 86.49 | △391.33 | △356.35 | △15.55 | △2.19 |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益 | （円） | 76.29 | － | － | － | － |
| 自己資本比率 | （％） | 35.1 | 30.2 | 31.4 | 55.6 | 73.6 |
| 自己資本利益率 | （％） | 6.8 | － | － | － | － |
| 株価収益率 | （倍） | 21.73 | － | － | － | － |
| 配当性向 | （％） | － | － | － | － | － |
| 従業員数<br>（外、平均臨時雇用者数） | （人） | 153<br>(4) | 141<br>(9) | 105<br>(9) | 68<br>(5) | 78<br>(5) |
| 株主総利回り | （％） | － | 29.1 | 65.3 | 58.8 | 42.5 |
| （比較指標：配当込みTOPIX） | （％） | （－） | (78.0) | (103.2) | (113.2) | (103.8) |
| 最高株価 | （円） | 2,268 | 2,167 | 1,486 | 1,645 | 1,364 |
| 最低株価 | （円） | 1,852 | 441 | 477 | 724 | 504 |

（注）１．売上高には、消費税等は含まれていません。
２．当社は、2015年６月29日付で東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）に上場しているため、第11期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、新規上場日から第11期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しています。また、第12期及び第13期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載していません。
３．第14期及び第15期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
４．第12期から第15期までの自己資本利益率及び株価収益率は、当期純損失であるため記載していません。
５．当社は、2015年３月12日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っています。そのため、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益を算定しています。
６．第11期より第13期までの主要な経営指標等は、誤謬の訂正による遡及処理をした後の数値を記載しています。
７．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、第11期から第14期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。
８．当社は、2015年６月29日付で東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）に上場したことから、株主総利回りについては、第11期の末日における株価及び株価指数(配当込みTOPIX)を基準として算定しています。

９．最高株価及び最低株価については、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）におけるものです。当社は、2015年６月29日付で東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）に上場したことから、第11期の最高株価及び最低株価は同日以降における最高株価及び最低株価です。

## ２【沿革】

当社の前身である株式会社ナガオカ(以下「旧ナガオカ」という。)は、1934年10月、創業者である永岡増蔵が、大阪府松原市にて永岡金網工業所として創業し、1966年10月より組織を法人に改め永岡金網株式会社となり、1991年１月に株式会社ナガオカに商号変更しました。旧ナガオカは、1975年４月に石油精製及び石油化学等のプラント用の内部装置、1980年４月に取水用スクリーン、1997年５月には完全無薬の水処理装置の製造販売を始めました。

その後も継続して新規事業へ進出、技術開発に多額の資金を投入した結果、資金繰りが悪化、手形の決済資金の手当が困難となったため、2004年８月、大阪地方裁判所に対して民事再生手続の申請をするに至りました。

民事再生手続開始決定後、スポンサーとなった日本アジア投資株式会社が運営する再生ファンド、JAIC－事業再生１号投資事業有限責任組合により株式会社ナガオカスクリーン(現在の株式会社ナガオカ、以下「当社」という。)が2004年11月に設立され、当社が旧ナガオカより主要な事業の譲渡を受け、新たに事業を開始しました。

当社創業後の事業の変遷は、以下のとおりです。

| 年月 | 概要 |
|---|---|
| 2004年11月 | 株式会社ナガオカスクリーンを大阪府南河内郡美原町（現　堺市美原区）に設立 |
| | 旧ナガオカより石油精製及び石油化学プラントのスクリーンを使った内部装置「スクリーン・インターナル」の製造販売（エネルギー関連事業）、取水用スクリーンの製造販売及び水処理装置の製造販売（水関連事業）に係る資産等を譲り受けて事業を開始 |
| | 商号を株式会社ナガオカに変更 |
| 2005年３月 | 本社を大阪府泉大津市に移転 |
| 2005年４月 | 特定建設業者として大阪府知事の許可（特－17）第124081号を受ける |
| 2005年５月 | 株式会社MMKを吸収合併 |
| 2006年３月 | 工場を大阪府貝塚市に新設（2017年10月に売却） |
| | ISO 9001の認証取得を受ける |
| 2006年７月 | 堺市美原区（旧　大阪府南河内郡美原町）の本社工場を売却 |
| 2011年２月 | 中華人民共和国瀋陽市に那賀水処理技術（瀋陽）有限公司を設立（2018年11月清算結了） |
| 2012年４月 | 中華人民共和国大連市に那賀日造設備（大連）有限公司（現　連結子会社）を設立 |
| 2012年９月 | 中華人民共和国瀋陽市に那賀（瀋陽）水務設備製造有限公司を設立（2018年10月清算結了） |
| 2013年５月 | 中華人民共和国北京市に那賀欧科（北京）貿易有限公司を設立（2019年３月清算結了） |
| 2014年７月 | 開発センターを大阪府貝塚市に設立 |
| 2015年６月 | 東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）に株式を上場 |
| 2017年６月 | 株式会社ハマダを割当先とする第三者割当増資により、同社が親会社となる |
| 2017年10月 | 工場を兵庫県姫路市に移転 |
| | 大阪府貝塚市の工場を売却 |
| 2018年７月 | 本社を大阪市中央区に移転 |
| 2018年９月 | 那賀日造設備（大連）有限公司の出資持分を追加取得し、完全子会社化 |
| | （商号を那賀設備（大連）有限公司へ変更） |
| 2019年５月 | 工場を東京都江戸川区に新設 |

## 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社１社で構成され、水関連事業及びエネルギー関連事業を行っています。各事業の内容は以下のとおりです。

なお、当社の親会社である株式会社ハマダ及び株式会社ハマダコムは、当社事業とは異なる事業を営んでいますが、当社は株式会社ハマダに対し、エネルギー関連事業及び水関連事業に係る製品製造工程の一部について製造委託を行っています。また、株式会社ハマダコムとの間で当社姫路工場の土地及び建物に係る賃貸借契約を締結しています。

(1) 事業の内容

① 水関連事業(当社、那賀設備(大連)有限公司)

超高速無薬注生物処理装置(以下「ケミレス」という。)及び省エネルギー型充填塔式気散処理装置（以下「エアシス」という。）等の設計・製造・施工・販売・メンテナンス、並びに、取水用スクリーン及び建築・土木分野の建設向け排水用スクリーンの製造・販売を行っています。これらの製品で取水・水処理された地下水は、生活用水、工業用水、農業用水等に幅広く利用されています。

② エネルギー関連事業(当社、那賀設備(大連)有限公司)

スクリーン・インターナルの製造・販売を行っています。スクリーン・インターナルは、石油精製、石油化学、肥料プラントの心臓部である反応塔内で、原料の原油や天然ガスを変化させ、反応、抽出、分離を行う触媒をサポートする内部装置です。スクリーン・インターナルを経由して化学繊維やプラスチック、ペットボトル等、私たちの暮らしに欠かせない様々な製品が作られています。

(2) 製・商品及びサービスの特長

① ナガオカスクリーンの特長（水関連事業及びエネルギー関連事業）

ナガオカスクリーンの基本性能は、固体と液体（又は気体）を効率良く分離することで、様々な用途に使用されます。製品の基本的な特長は、三角形の断面のワイヤー形状により目詰まりを起こしにくく、構造的に強度がある等です。このナガオカスクリーンを使用して、エネルギー関連事業のスクリーン・インターナルや水関連事業の取水用スクリーン等を生産しています。

② スクリーン・インターナルの特長（エネルギー関連事業）

スクリーン・インターナルは、石油精製、石油化学プラントの心臓部である触媒反応・合成等のプロセスで使用されます。スクリーン・インターナル上に触媒を広げ、液体又は気体の石油原料を流し、触媒と化学反応させて物質を変化させます。この原料の流れを均一な整流に保つことは、プラント生成物の質の均一化に大きく関係しますので、スクリーン・インターナルはスクリーンのスロット・サイズだけでなく、形状加工や溶接等２次加工を含めた製品全体の高い精密性が要求されます。また、通常、触媒反応・合成等のプロセスは圧力容器で覆われており、容器の中は高温・高圧・高腐食になります。そのような過酷な使用環境下でも長期間使用できる高い耐久性も要求されます。もし、スクリーン・インターナルに不具合が生じると、プロセスに影響を与えるだけでなく、プラント全体の生産に不具合が生じてしまいます。このようにスクリーン・インターナルは、プラントにおける重要機器の１つです。そのため、プロセス・オーナーから認証を取得するためには、非常に厳しい水準の生産体制や能力に対する審査に合格することが求められています。

③ 取水用スクリーンの特長（水関連事業）

当社の取水用スクリーンは、井戸や集水埋渠などの取水設備に使用されています。当社の取水用スクリーンは、開口率が大きいため取水効率が高く、周囲の砂層に含まれる水を井戸内へ緩やかに流れ込ませる特性を持っています。これにより、スクリーンの周囲の砂層を極力動かさずに取水することができ、砂層の目詰まりを防ぐことができます。この技術・ノウハウを「サンド・コントロール」と呼んでいます。また、取水用スクリーンを横にして川底などに埋設し、上を覆う砂層を通して取水する集水埋渠では、埋設されたスクリーンの上部にある砂層の目詰まりを解消するために、取水方向と逆方向に空気や水を押し出して、砂層に溜まった微細物を取り除き、取水効率を元に戻します。この技術・ノウハウは「逆洗」と呼ばれています。これらの技術・ノウハウにより、井戸や集水埋渠の寿命が伸長し、安定した取水量を維持することができます。また、「サンド・コントロール」、「逆洗」の技術・ノウハウは、ケミレス及びハイシスでも活用されています。

④ ケミレスの特長（水関連事業）

ケミレスは、地下水に含まれる飲用基準を超える濃度の鉄分やマンガンなどの金属イオン及びアンモニア態窒素、ヒ素などの無機物を、溶存酸素を使った接触酸化処理並びに硝化菌や鉄分バクテリアなどの生物処理で水処理する装置です。

水処理装置は、塩素を代表とする薬品を使った薬注処理装置が現在の主流となっています。これに対し、ケミレスは、無薬注でかつ超高速の水処理装置であり、薬物処理では排出されてしまう産業廃棄物を出さない等、環境にやさしいという特長があります。また、ケミレスの処理性能を支えているのが洗浄技術であり、集水とは逆方向の水の流れで下部集配水管を通して処理水を逆噴出させることで、ろ過層に沈着した鉄分・アンモニア態窒素・マンガンの処理済み物質を排水とともに排出させ、同時にケミレス上部からも処理水を噴出し、ろ過層の表面を洗浄する技術です。ろ過層を洗浄することにより生物ろ床の損傷リスクが懸念されますが、当社が培ったノウハウで、原水の水質を見極めて生物ろ床の損傷を装置の処理能力を低下させない範囲で洗浄頻度・時間を自動制御し、ろ過層に溜まった処理済物質を取り除きます。これにより、ケミレスのろ過プロセスの処理能力を半永久的に持続することができます。

⑤ エアシスの特長（水関連事業）

エアシスは、地下水や河川水に含まれるVOC（有機性化合物質）や遊離炭酸などの汚染物質を99%以上除去し、難しいとされる水道法水質基準超過の低濃度VOCも0.001mg/L（水道法水質基準値の10分の1）まで除去します。同時に、既存技術と比べ、運転に必要なエネルギー量の60%削減を実現します。更に、エアシスに改良を加えたエアシスPlusは、空気中に含まれるVOCの除去も可能とします。

エアシス及びエアシスPlusはこれまで主に土壌汚染対策装置として販売してきましたが、用途を拡大し、上水道向けに、遊離炭酸を低減した「おいしい水」を提供することが可能となりました。

⑥ 高速海底浸透取水システム（ハイシス）の特長（水関連事業）

ハイシスは、当社の取水技術・ノウハウを用いて日立造船株式会社と共同で開発した海水淡水化プラント向けの海水取水装置です。

従来の海水淡水化プラントは、海水を海中から直接取水するシステムのため、初期費用・維持費用ともに割高にならざるを得ない構造となっています。その結果、淡水から造水する場合と比較して、造水コスト（一定量の水を造り出すコスト）が高すぎて事業化の大きな障壁となっています。原因の１つは、取水設備の表面及び内部に海洋性生物が付着・成長してしまうことです。それらを除去するために、塩素系薬剤を大量に海中へ投入する必要があります。塩素系薬剤の使用は、海域環境の汚染に繋がるだけでなく耐性菌の発生やプラント内部での海洋性生物の再増殖を起こし、前処理工程で各種薬剤の投入が必要になり、ランニング・コストつまり造水コストが増加する一因となっています。また、各種薬剤は逆浸透膜の寿命を縮める原因となり、逆浸透膜を短い周期で交換する必要があります。更には、投入した薬品を中和するための設備、海洋性生物等の不純物を除去して処理する産業廃棄物処理設備などの初期投資とランニング・コストも必要となります。

一方、ハイシスは、海の砂でろ過をして取水するため、取水部分への海洋性生物の付着や海洋性生物・ゴミ等の不要物の取り込みが無くなります。また、取水した海水の水質が清澄であることから、濁り等の懸濁物質を取り除く薬品処理工程も不要となります。これらにより、処理設備を縮小することができ、また、汚泥などの産業廃棄物が発生しないことから、環境負荷を低減することができます。

**(3) 事業系統図**

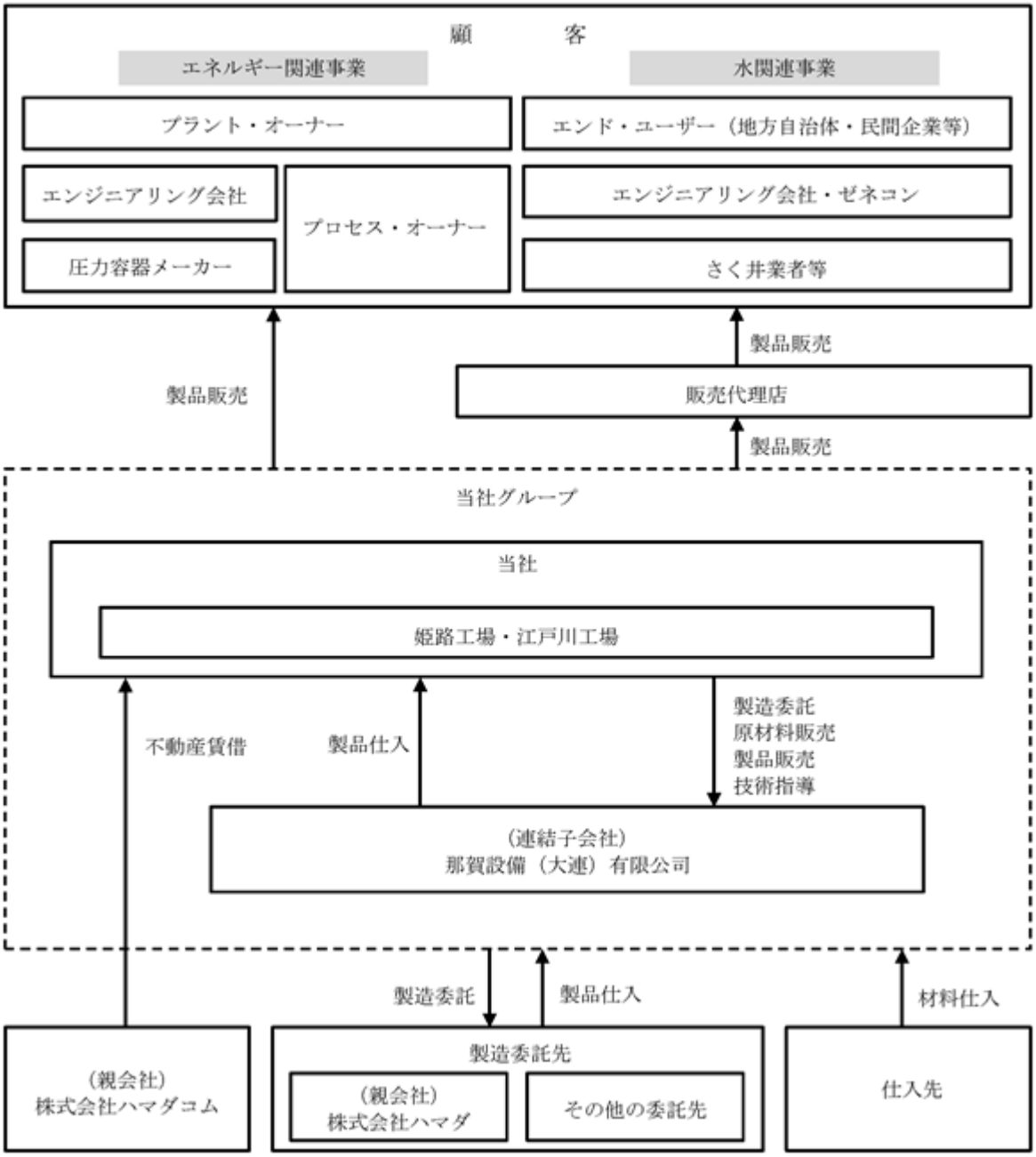
顧　　客
エネルギー関連事業
水関連事業
プラント・オーナー
エンド・ユーザー（地方自治体・民間企業等）
エンジニアリング会社
プロセス・オーナー
エンジニアリング会社・ゼネコン
圧力容器メーカー
さく井業者等
製品販売
製品販売
販売代理店
製品販売
当社グループ
当社
姫路工場・江戸川工場
不動産賃借
製品仕入
製造委託
原材料販売
製品販売
技術指導
（連結子会社）
那賀設備（大連）有限公司
製造委託
製品仕入
材料仕入
（親会社）
株式会社ハマダコム
製造委託先
（親会社）
株式会社ハマダ
その他の委託先
仕入先

## ４【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合又は被所有割合（%） | 関係内容 |
|---|---|---|---|---|---|
| （親会社）<br><br>株式会社ハマダコム | 兵庫県姫路市 | 55,000千円 | 不動産賃貸業 | 被所有<br>60.5<br>（60.5） | 不動産の賃貸借 |
| 株式会社ハマダ | 兵庫県姫路市 | 55,020千円 | プラント建設工事、機械設備の製造、土木建築一式工事等 | 被所有<br>60.5 | 製造の外注委託 |
| （連結子会社）<br><br>那賀設備（大連）有限公司　（注）３、５、６ | 中国<br>大連市 | 82,319千元 | エネルギー関連事業<br>水関連事業 | 100.0 | 製品の販売<br>原材料の販売<br>技術指導<br>製造の外注委託<br>資金の貸付<br>利息の受取<br>債務の保証<br>役員の兼任　３名 |

（注）１．議決権の所有又は被所有割合の（　）内は、間接所有割合で内数です。
２．連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しています。
３．特定子会社に該当します。
４．有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
５．那賀設備（大連）有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。
主要な損益情報等
（1）売上高　2,270,388千円
（2）経常利益　494,725千円
（3）当期純利益　405,541千円
（4）純資産額　1,330,184千円
（5）総資産額　3,149,417千円
６．当社は、2018年９月５日付で連結子会社である那賀日造設備（大連）有限公司の出資持分を追加取得し、完全子会社化いたしました。それに伴い、商号を那賀設備（大連）有限公司に変更しています。詳細は、「第５ 経理の状況　１ 連結財務諸表等（1） 連結財務諸表　注記事項 （企業結合等関係）」に記載しています。
７．前連結会計年度において「その他３社」と記載していました那賀水処理技術（瀋陽）有限公司、那賀（瀋陽）水務設備製造有限公司、及び、那賀欧科（北京）貿易有限公司の３社は、当連結会計年度において清算結了しました。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年６月30日現在

| セグメントの名称 | 従業員数（人） |
|---|---|
| エネルギー関連事業 | 11 (-) |
| 水関連事業 | 31 (-) |
| 全社（共通） | 128 (5) |
| 合計 | 170 (5) |

（注）１．従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、嘱託社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を（　）外数で記載しています。

２．全社(共通)として記載されている従業員数は、当社グループの管理部門及び製造部門に所属している者です。なお、当社グループの管理部門及び製造部門は、同一の従業員が複数の事業に従事しているため、全社（共通）に区分しています。

### (2) 提出会社の状況

2019年６月30日現在

| 従業員数（人） | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） | 平均年間給与（円） |
|---|---|---|---|
| 78 (5) | 44.7 | 7.9 | 6,719,300 |

| セグメントの名称 | 従業員数（人） |
|---|---|
| エネルギー関連事業 | 11 (-) |
| 水関連事業 | 31 (-) |
| 全社（共通） | 36 (5) |
| 合計 | 78 (5) |

（注）１．従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、嘱託社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を(　)外数で記載しています。

２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

３．全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び製造部門に所属している者です。なお、管理部門及び製造部門は、同一の従業員が複数の事業に従事しているため、全社（共通）に区分しています。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特に記載すべき事項はありません。

# 第２【事業の状況】

## １【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

### (1) 経営方針

当社グループは、限りある資源「水」「石油」の明日のため、技術の革新と開発で未来に貢献することを企業理念としています。この企業理念のもと、より環境負荷の小さい浄水装置や取水装置、石油精製装置を開発・改良し、製造することを通じて、社会やお客様からの期待に応え、信頼を高めることを経営の基本方針としています。

この基本方針に基づき、「顧客満足の向上」、「働き甲斐のある社風」、「技術革新と開発力による社会貢献」、「コンプライアンス経営の徹底」を経営姿勢として掲げ、これらを実践することにより、ステークホルダーの皆様から評価される企業となることを目指します。

### (2) 経営戦略等

当社グループは、2018年６月期を初年度とする中期経営計画を掲げており、その実現に向け取り組んでいます。

水関連事業においては、案件の掘り起こし、具体化を継続的に行うことで実績を着実に積み上げていくこと、また、当社技術を発展させて製品用途の多様化を進め新たなマーケットを開拓することなどを通じて事業を拡大し、エネルギー関連事業と並ぶもう１つの収益基盤として確立させることを目指します。

エネルギー関連事業においては、グループ生産体制の最適化を推進することで、コスト低減を図るとともに、競合他社に対し、当社が優位に立てる案件にターゲットを絞り営業活動を行います。また、定期メンテナンスサービス等を強化することで、一定の収益が見込める体制を目指します。これらの取り組みを通して原油価格等の外部要因による需要の波の影響を受けにくい事業環境を育成し、獲得利益の最大化を目指します。

### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

中期経営計画の最終年度である2020年６月期において、売上高4,500百万円、営業利益330百万円を数値目標として掲げていましたが、2019年６月期の実績等を踏まえ、数値目標を売上高5,380百万円、営業利益444百万円とし、その達成に向け、全力で取り組んでまいります。

### (4) 経営環境及び事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループのエネルギー関連事業では、原油価格が回復してきたことを背景に、プロピレンやパラキシレンプラントの建設計画が世界的に動き出しており、当社は、競合他社に対して優位に立てる案件に絞り込んだ営業活動を行うことで、収益の最大化を目指しています。また、エネルギー関連事業の業績は、外部環境の変動の影響を受けやすいことから、安定的に収益を確保できる体制を目指しております。水関連事業は、当社グループのもう１つの収益基盤として確立すべく、営業活動を強化し、受注拡大に注力してまいります。

これらの状況を踏まえ、当社グループが更なる成長を遂げるために、次の項目を課題として認識しております。

#### ① 収益力の強化

**ａ．安定した収益の確保**

エネルギー関連事業は、原油価格の変動などの外部要因の変化による業績への影響が大きいことから、これらの影響を少しでも緩和させることが必要と認識しております。当社は、機器供給メーカーとして、スクリーン・インターナルの供給及び据付指導等を行ってきましたが、今後は、単なる機器供給メーカーとしてだけでなく、これまで手薄であった定期的なメンテナンスサービスに関する取り組みを強化し、一定の収益が見込める体制を目指します。また、これらのメンテナンス活動を通して、プラント・オーナーとより密接な関係を構築し、将来の機器取り替え需要等に対して優位性を獲得できる体制を目指すことで、外部環境に翻弄されにくい事業環境を育成してまいります。

**ｂ．水関連事業の拡大**

エネルギー関連事業に依存した収益構造の変革を企図し、水関連事業の規模拡大を目指しておりますが、掘り起こした案件を受注につなげるにあたって、ケミレスの性能・用途とお客様のニーズとの刷り合わせに時間を要しております。今後、お客様のニーズを把握し、的確な提案を行うことで、受注獲得を推進してまいります。また、ケミレスを用いて除去可能な地下水の含有物の拡大を検証中であり、ケミレスの用途を多様化させることで、お客様のニーズに対応できる製品開発を目指します。

② 経営基盤の強化

当社グループは、更なる成長のために、コーポレート・ガバナンスの充実、コンプライアンス機能、組織管理体制、内部統制機能の強化を図ることで、経営リスクの低減を図り、健全で効率的な組織運営を遂行できるよう取り組んでまいりました。今後も、より最適な管理体制、有効性、効率性を伴った業務遂行が可能となるよう改善に努めるとともに、当社グループを担う人材の育成、優秀な人材の確保についても継続して取り組んでまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のとおりです。ただし、以下の事項は当社グループに係る全ての事業等のリスクを網羅的に記載したものではなく、記載された事項以外にも予測し難い事業等のリスクが存在するものと考えます。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な開示の観点から記載しています。

なお、将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループの予測に基づいて判断したものです。

(1) 海外事業のリスク

当社グループでは、2019年６月期において海外売上高が全体の85.1%を占めています。従って、相手国の経済動向、社会情勢及び政治状況の変化、許認可、通関、出入国管理、為替制度及び通信制度等の相手国の貿易、通商及び金融に係る政策等の変更、相手国もしくは近隣諸国における戦争、内乱、クーデター、テロ、暴動及び治安悪化、地震、風水害及び酷暑・酷寒等の天変地異・異常気象等のリスクが存在します。また、相手国における商慣行の違いから代金回収が思うように進まないリスクがあります。

当社グループでは、代金の早期回収を図る等の方策を講じていますが、想定を超える事業環境の変化が発生した場合には、プロジェクトの遅延、中断及び中止並びに債務不履行等によって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動

当社グループは一部外貨建取引を行っており、取引に伴い為替の変動リスクが発生します。リスクを軽減するため為替予約等によるヘッジを行っていますが、完全にリスクを排除することは不可能であり、急激な為替相場の変動が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製品の品質

当社グループが生産している製品については、厳重な品質管理体制のもと出荷しています。また、ISO 9001の認証を取得し継続的な品質維持にも努めています。更に、万一の賠償金支払等に備え、製造物賠償責任(PL)保険にも加入しています。しかしながら、何らかの原因によって製造物責任による高額な賠償金支払や品質不良が原因で高額な間接的損害額が発生した場合、品質に係る重大な問題が発生してプロセス・オーナーとの関係が悪化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料の市況変動

当社グループの原材料の主要なものは板材・ワイヤー材などのステンレス鋼材であり、鋼材価格は市況により変動します。当社グループは鋼材価格が高騰した場合には、生産ラインの合理化等のコスト削減策及び販売価格への転嫁、海外調達などを推進していきますが、これらの施策が計画どおりに進まなかった場合及び原材料価格の高騰が継続し長期化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資材調達

当社グループの一部の原材料、部品等については、その特殊性から調達先が限定されているものや調達先の切替が困難なものがあります。これらの原材料、部品等の品質上の問題、供給不足及び納入の遅延などが発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 天候・自然災害等

当社グループの生産拠点において地震や風水害等の予期せぬ自然災害等、不測の事態や火災等の事故が発生した場合には、生産能力の著しい低下などにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 中国子会社による事業展開

当社グループはエネルギー関連事業におけるスクリーン・インターナル及び水関連事業における取水用スクリーン等の製造子会社を中国に設立しています。現地法人は中国の安価な人件費による製造原価の低減、中国国内市場における現地企業の優位性を享受すること及び販路の拡大を目的として事業活動を行っていますが、当事業に不利な影響を及ぼす法令又は諸規制の制定及び改廃や予期しない不利な経済的又は政治的要因の発生、人件費の高騰や人材確保に障害が発生した場合など、当社グループの想定している範囲を超えた事態が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) プロジェクトに係るリスク

当社グループのエネルギー関連事業におけるスクリーン・インターナル製造等は長期かつ大規模なプロジェクトとなることもあるため、プロジェクトにおいては不測の事態が生じる可能性があります。当社グループの収益は、プロジェクトごとに工事進行基準によって認識され、プロジェクト工程の進捗管理は当社グループの収益に影響を与えます。当社グループは、プロジェクト工程の間、コスト管理を動態的に行うことで利益の最大化を目指しますが、予定する利益率を達成できず、損失が発生する可能性があります。また、経済動向や原油価格の動向等市場環境の変化により、顧客がプラント建設の延期・中止・大幅な仕様変更を判断した場合、当社グループの利益計画及び生産計画に多大な影響を及ぼします。更に、当社の責任に起因するプロジェクトの遅延、瑕疵又は失敗が発生した場合は、当社グループに補修責任や損害賠償責任等をもたらす可能性があるほか、当社グループの将来の受注に悪影響を与える可能性があります。これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 建設業法等

水処理装置等及び取水スクリーンの製造・販売を行っている水関連事業の国内販売において、工事を含めた１案件ごとの受注範囲の拡大に取り組んでいます。

これら据付工事に際しては、建設業法に基づく都道府県知事による特定建設業の許可が必要になります。しかしながら、請負契約の締結やその履行に際して不正又は不誠実な行為や専任技術者が不在となった場合には許可を取り消される可能性があります。また、建設業法に違反した場合、営業の禁止処分が行われる可能性があります。当社では、現時点において、取消事由や処分事由に該当する事実は発生していないものと認識していますが、許可が取り消された場合もしくは営業禁止の行政処分が行われた場合又は処分に関連して取引先等からの指名停止があった場合、建設業法や関連法令の改正により許可の取り消し等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法的規制等

当社グループが事業活動を行う国、地域において、事業の投資に関する許認可、輸出認可、輸出制限、関税賦課をはじめとする様々な政令による規制の適用を受けています。適用の範囲も、貿易通商、独占禁止、特許侵害、法人税及び付加価値税、為替取引並びに環境等に及んでいます。このような規制を何らかの事情により遵守できなかった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報管理

当社グループでは、事業経営に関わる様々な重要機密情報を有しています。その管理を徹底するため、情報管理規程を制定し、従業員に対する教育を徹底しています。しかしながら、外部からのハッキングなど不測の事態による情報漏洩により、当社グループの信用失墜による売上高の減少又は損害賠償による費用の発生等が起こることも考えられ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 知的財産権

当社グループは新たな技術や独自のノウハウを蓄積し、知的財産権として権利取得するなど法的保護に努めながら研究開発活動を展開しています。しかしながら、特定地域での法的保護が得られない可能性や、当社グループの知的財産権が不正使用されたり模倣される可能性があります。一方で、当社グループが第三者の知的財産権を侵害していると司法判断され、当社グループの生産・販売の制約や高額の損害賠償金の支払が発生する可能性もあります。このような状況が生じた場合、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 人材の確保

当社グループの競争力は、設計、調達、製造等の各職種における優れた専門的知識や技能を持った従業員により支えられています。当社グループは、優秀な人材を確保するための採用活動に加え、退職者の再雇用を実施していますが、必ずしも十分に確保できる保証はありません。また、技術・技能伝承の強化等、人材の育成にも努めていますが、十分な効果が出るという保証はありません。人材の採用及び育成が想定通りに進まない場合、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 固定資産の減損

当社グループは、工場、機械設備等多くの有形固定資産を保有しています。当該資産から得られる将来キャッシュ・フローの見積りに基づく残存価額の回収可能性を定期的に評価していますが、当該資産から得られる将来キャッシュ・フロー見込額が減少し、回収可能性が低下した場合、固定資産の減損を行う必要が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 研究開発について

当社グループでは、既存製品の改良や新規製品の研究開発等により、研究開発費やそれに関連する設備投資が先行して発生します。そのため、研究開発費や設備投資費用を投入したにもかかわらず、製品開発等が軌道に乗らなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。そのようなリスクを防止あるいは分散するため、研究開発段階でマーケティングに注力するとともに、成果・効果の検証を随時行いながら進める体制を整備しています。

(16) 親会社との関係について

株式会社ハマダは、当社の発行済株式（自己株式を除く。）の総数の60.5%（2019年６月30日現在）を直接所有しています。また、株式会社ハマダコムは、株式会社ハマダの完全親会社であり、当社の発行済株式（自己株式を除く。）の総数の60.5%（2019年６月30日現在）を間接的に所有しています。

当社は、株式会社ハマダとの間で製造の外注取引、株式会社ハマダコムとの間で不動産の賃貸借取引を行っていますが、両社が親会社であることによる事業上の制約はなく、当社の経営方針、事業展開及び個々の取引については当社独自の意思決定によっており、一定の独立性が確保されていると認識しております。しかしながら、当社の経営方針についての考え方や利害関係が株式会社ハマダ又は株式会社ハマダコムとの間で常に一致するとの保証はなく、株式会社ハマダによる当社の議決権行使及び保有株式の処分の状況等により、当社の事業運営及び当社普通株式の需要関係等に影響を及ぼす可能性があります。

## 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況（以下「経営成績等」という。）の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、「『税効果会計に関する会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており財政状態については遡及処理後の前連結会計年度の数値で比較を行っています。

また、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

### (1) 業績等の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境が引き続き改善し、緩やかな回復基調となりました。一方、世界経済は、中国をはじめとするアジア新興国の経済減速や米国の保護主義的な通商政策などにより、先行きが不透明な状況となっています。

当社グループを取り巻く環境は、国内の水関連事業で、自治体向け取水設備や水処理設備等の更新、東京オリンピックに向けた官公庁によるインフラ整備や民間の設備投資等による需要が見込まれます。海外の水関連事業では、東南アジアを中心に営業活動を行っており、インフラ整備の一環として浄水場向けに取水設備や水処理設備等の需要があります。このような状況の中、国内では、従来の官庁営業に加え、インフラ整備工事、農業分野やリネン業界への営業を継続的に行っており、案件の掘り起こしに注力しています。海外では、マレーシアで、浄水場の取水設備から水処理設備まで一貫して当社技術・製品が採用されるなど、実績を積み重ねています。ベトナムでは、民間企業へのケミレス導入に続き、現地企業と共同で浄水場への導入を目的とした実証実験を進め、その結果、ケミレスの優位性が評価され、受注に至りました。

エネルギー関連事業は、プラントを建設するプラント・オーナーの投資判断とそのタイミングにより、スクリーン・インターナルの見積依頼等の問い合わせ件数や実需が大きく変動します。数年前に原油価格が大幅に下落した時期にプラント・オーナーの投資判断が極めて慎重になったことで、スクリーン・インターナルの需要が極端に減少し、認証サプライヤー間における価格競争が激化する事態となりました。しかしながら、原油価格がある程度回復してきたことを背景に、前期には顧客からの問い合わせ件数が増加し、当期においてもその傾向が継続しており、プラント・オーナーの設備投資に対する姿勢は前向きになっています。このような状況において、獲得利益の最大化を目指し、価格、納期、実績等で、当社グループが競合他社に対して優位に立てる案件に絞った営業活動を行っています。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は4,380,415千円（前年同期比2.7%増）、営業利益は494,806千円（前年同期比15.6%増）となりました。また、経常利益は、為替差損の計上等により418,746千円（前年同期比16.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、2018年９月に那賀設備（大連）有限公司を完全子会社化したことにより362,886千円（前年同期比101.0%増）となりました。

セグメント別の状況は、以下のとおりです。

① 水関連事業

水処理分野では、案件の掘り起こしに注力しており、国内では浄水場向けエアシスの採用、海外ではマレーシアの浄水場で取水設備から水処理設備まで一貫した当社技術・製品の採用、ベトナムでは浄水場でケミレスの採用が決定されるなど、実績を積み重ねています。しかしながら、予定していた複数の案件で、実証実験や仕様の検討などに時間を要しています。取水分野では、官公庁等の予算措置や工事計画の進捗が当社の想定より遅れている案件があり、受注が前年より低調となりました。これらの結果、売上高は822,201千円（前年同期比24.1%減）、セグメント損失は58,196千円（前年同期はセグメント利益87,429千円）となりました。

② エネルギー関連事業

顧客からの問い合わせが増加している状況の下、価格、納期、実績等で当社グループが競合他社に対して優位に立てる案件に絞った営業活動を行っており、その成果として、受注が積み上がってきています。また、これらの受注済み案件の製造については、前連結会計年度に再構築したグループ生産体制の下、生産計画の調整を随時行いながら、効率的に製造を進めています。加えて、好調な受注により、材料調達における発注量が増加したこと等から、価格交渉が優位に進展し、従来より製造原価の低減を図ることができ、その結果、売上高は3,558,214千円（前年同期比11.9%増）、セグメント利益は893,834千円（前年同期比23.2%増）となりました。

(2) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度<br>（自　2018年７月１日<br>至　2019年６月30日） | |
|---|---|---|
| | 生産高（千円） | 前年同期比（%） |
| エネルギー関連事業 | 2,275,610 | 128.6 |
| 水関連事業 | 463,041 | 67.8 |
| 合計 | 2,738,652 | 111.7 |

（注）１．金額は製造原価を基にしています。
２．上記の金額には、消費税等は含まれていません。

② 受注実績

受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度<br>（自　2018年７月１日<br>至　2019年６月30日） | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 受注高（千円） | 前年同期比（%） | 受注残高（千円） | 前年同期比（%） |
| エネルギー関連事業 | 6,222,545 | 198.8 | 4,637,693 | 168.0 |
| 水関連事業 | 814,762 | 79.6 | 110,153 | 93.9 |
| 合計 | 7,037,307 | 169.4 | 4,747,846 | 165.0 |

（注）１．上記の金額には、消費税等は含まれていません。
２．当連結会計年度において、エネルギー関連事業の受注高及び受注残高が増加しています。これは主に、原油価格の回復を背景に、大型案件を複数受注したことによるものです。

③ 販売実績

販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度<br>（自　2018年７月１日<br>至　2019年６月30日） | |
|---|---|---|
| | 販売高（千円） | 前年同期比（%） |
| エネルギー関連事業 | 3,558,214 | 111.9 |
| 水関連事業 | 822,201 | 75.9 |
| 合計 | 4,380,415 | 102.7 |

（注）１．最近２連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

| 相手先 | 前連結会計年度<br>（自　2017年７月１日<br>至　2018年６月30日） | | 当連結会計年度<br>（自　2018年７月１日<br>至　2019年６月30日） | |
|---|---|---|---|---|
| | 金額（千円） | 割合（%） | 金額（千円） | 割合（%） |
| Honeywell UOP | 1,627,369 | 38.2 | 1,347,260 | 30.8 |
| 上海佑泰科貿有限公司 | 173,017 | 4.1 | 928,265 | 21.2 |
| Sahara International Petrochemical Company | 89,108 | 2.1 | 441,326 | 10.1 |
| 恒力石化(大連)煉化有限公司 | 919,075 | 21.6 | 24,978 | 0.6 |

２．上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(3) 経営成績等の分析

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたって必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しています。

詳細については、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しています。

② 経営成績の分析

当連結会計年度における受注高は、前連結会計年度に比べ69.4%増の7,037,307千円となりました。これは主に、エネルギー関連事業において、原油価格が回復してきたことを背景にプロピレンやパラキシレンプラントの建設計画が世界的に動き出し、当社が競合他社に対して優位に立てる案件に絞り込んで営業したことが奏功し、受注が積み上がりました。また、これに伴って、売上高は、前連結会計年度に比べ2.7%増の4,380,415千円となりました。

売上原価は、前連結会計年度に比べ0.8%減の2,906,416千円となりました。売上総利益率は、前連結会計年度と比べ2.4ポイント改善し、33.6%となりました。これは主に、エネルギー関連事業の好調な受注により、材料調達量が増加したこと等から価格交渉が優位に進展し、従来より製造原価の低減を図ることができたことによります。また、販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ8.2%増の979,192千円となりました。

これらの結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ66,902千円増加し、494,806千円となりました。

経常利益は、為替差損61,279千円の計上等により、前連結会計年度に比べ83,670千円減少し、418,746千円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、那賀設備（大連）有限公司を完全子会社化したことにより、前連結会計年度に比べ182,345千円増加し、362,886千円となりました。

③ 財政状態の分析

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は3,292,846千円となり、前連結会計年度末に比べ518,569千円の減少となりました。これは主に、原材料及び貯蔵品が177,090千円、その他流動資産が108,893千円増加した一方で、現金及び預金が324,970千円、受取手形及び売掛金が396,069千円減少したことによるものです。

また、固定資産は1,422,175千円となり、前連結会計年度末に比べ17,117千円の減少となりました。これは主に、大連工場の建設計画のうち未完了部分が竣工したことにより建物及び構築物が110,227千円増加したものの、固定資産の期中の減価償却費を156,678千円計上したことによるものです。

これらの結果、当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ535,687千円減少し、4,715,021千円となりました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は1,835,178千円となり、前連結会計年度末に比べ414,902千円の減少となりました。これは主に、その他流動負債が85,933千円増加した一方で、支払手形及び買掛金が260,656千円、有利子負債の削減に努めたことにより、短期借入金が164,233千円、１年内返済予定の長期借入金が48,392千円減少したことによるものです。

また、固定負債は443,448千円となり、前連結会計年度末に比べ14,361千円の増加となりました。これは主に、その他固定負債が64,638千円増加した一方で、違約金負担損失引当金が35,728千円減少したことによるものです。

これらの結果、当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ400,540千円減少し、2,278,627千円となりました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は2,436,394千円となり、前連結会計年度末に比べ135,146千円の減少となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益362,886千円の計上により利益剰余金が増加したこと、連結子会社の出資持分の追加取得等により資本剰余金が156,623千円増加した一方で、連結子会社の出資持分の追加取得等により非支配株主持分が508,533千円、為替換算調整勘定が101,177千円減少したことによるものです。

④ キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は1,058,555千円となり、前連結会計年度末に比べ324,971千円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの変動要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は438,496千円（前連結会計年度は941,582千円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益451,177千円及び売上債権の減少額349,951千円の増加要因に対し、仕入債務の減少額248,730千円及びたな卸資産の増加額108,262千円の減少要因によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は2,464千円（前連結会計年度は360,473千円の収入）となりました。これは主に、子会社の清算による収入109,928千円の増加要因に対し、有形固定資産の取得による支出118,928千円の減少要因によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は530,324千円（前連結会計年度は2,254,032千円の支出）となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出300,000千円、短期借入金の純減少額113,429千円及び自己株式の取得による支出55,185千円によるものです。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としています。

当社グループの資金需要は、主に運転資金、研究開発及び設備投資に対するものです。運転資金は、主に製品製造のための原材料の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、研究開発費は、主に研究開発に携わる従業員の人件費です。設備投資は、主に製造に必要となる機械装置及び治具が中心です。なお、当連結会計年度においては、那賀設備（大連）有限公司で進めていた工場建屋の増設工事が2018年９月に完了しました。

短期運転資金及び研究開発費につきましては、自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、資金繰りの状況及び見通しを把握し、かつ、多数の金融機関との間で当座借越契約を締結することで、十分な流動性を確保しています。また、設備投資や長期運転資金につきましては、手許流動性資金を勘案の上、不足が生じる場合には、金融機関からの長期借入による調達を行う方針です。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は、1,089,289千円となっており、現金及び現金同等物の残高は、1,058,555千円となっています。

(5) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中期経営計画の最終年度である2020年６月期において、売上高4,500百万円、営業利益330百万円を数値目標として掲げています。

中期経営計画の２年目となる当連結会計年度（2019年６月期）は、売上高4,100百万円、営業利益290百万円を計画していましたが、エネルギー関連事業の収益が大幅に改善したことで、実績は、売上高4,380百万円、営業利益494百万円となり、初年度に引き続き２年目についても中期計画で掲げた数値目標を上回ることができました。

2020年６月期の数値目標については、2019年６月期の実績等を踏まえ、売上高5,380百万円、営業利益444百万円としています。

## 4【経営上の重要な契約等】

当社は、2018年８月31日開催の取締役会において、連結子会社である那賀日造設備（大連）有限公司の持分を追加取得し、完全子会社とすることを決議し、同日付で譲渡契約を締結いたしました。また、2018年９月５日付で譲渡が実行されました。

詳細は「第５ 経理の状況　１ 連結財務諸表等（1） 連結財務諸表　注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

## 5【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動としては、これまで当社グループが培ってきた「スクリーン製造・加工技術」、「スクリーンを使った固体／液体分離技術」、「サンド・コントロール等の取水技術」、「水処理に関する技術」等のコア技術を用い、既存製品の改良や地下水・海水の取水及び水処理分野で、オンリーワンの技術と新製品の開発を行っています。

当社グループの研究開発活動は、環境プロジェクト部が担当しており、市場ニーズの収集・分析情報を持つ各営業部と連携しながら、新製品・新技術の開発及び既存製品の改良・改善・応用を行い、技術確立、製品化、事業化にスピード感をもって対応できる体制を取っています。なお、当連結会計年度の研究開発費は水関連事業に関するものであり、その総額は29,312千円となっています。

(1) 超高速無薬注生物処理装置(ケミレス)の改良・改善

浄水場や工場での水処理に用いられてきたケミレスの改良・改善に取組んでいます。性能を維持・改善しながら装置の構造等を簡素化し、設計時間や施工時間短縮によるコストダウンを図っています。また、用途の拡大を目指しており、地下水や湧水の処理に加えて、重金属を含んだ特殊排水の処理に向けた研究を進めています。加えて、海外市場のニーズに応えるために、現地での実証実験や装置改良に取組んでいます。

(2) 省エネルギー型充填塔式気散処理装置（エアシス）の改良・改善

東京都水道局と共同で開発したエアシスの改良・改善に取組んでいます。エアシスは、地下水や河川水に含まれるVOC（有機性化合物質）や遊離炭酸などの汚染物質を除去します。同時に、既存技術と比べ、運転に必要なエネルギー量の60%削減を実現します。更に、エアシスに改良を加えたエアシスPlusは、空気中に含まれるVOCの除去も可能とします。

当連結会計年度には、上水道向けに「おいしい水」を提供することを目的としたエアシスを納入しました。さらに、騒音軽減、性能向上に向けた改善を行っています。

(3) 高速海底浸透取水システム（ハイシス）の開発

世界的に水不足が顕著化する中、日立造船株式会社と逆浸透法（RO膜法）海水淡水化プラントに適した海水取水システムを共同開発し、以下の効果を生み出すことが確認できています。

① 浸透取水エリアの狭小化、機械設備、海洋土木工事等のイニシャルコストの低減
② 貝類が付着しないことによる、前処理薬剤の削減
③ ランニングコストの低減、環境負荷の低減

ハイシスは実機の導入を目指して、引き続き研究開発活動を行なっています。

# 第３【設備の状況】

## １【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資は、生産設備の拡充・強化などを目的として実施しており、当連結会計年度の設備投資の総額は189,252千円です。

エネルギー関連事業においては、製造子会社である那賀設備（大連）有限公司で、工場建屋の増設工事に108,279千円の設備投資を実施しました。また、エネルギー関連事業、水関連事業に共通したものとして、当社の大阪市中央区への本社移転に伴う内部造作等に15,048千円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

## ２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2019年６月30日現在

| 事業所名（所在地） | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | | 従業員数（人） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 建物及び構築物（千円） | 機械装置及び運搬具（千円） | リース資産（千円） | 無形固定資産（千円） | その他（千円） | 合計（千円） | |
| 本社（大阪市中央区） | 水関連<br>エネルギー関連 | 統括業務施設 | 14,398 | － | 11,194 | 852 | 5,955 | 32,400 | 45<br>(1) |
| 姫路工場（兵庫県姫路市） | 水関連<br>エネルギー関連 | 生産設備 | 1,849 | 64,269 | 0 | 215 | 5,541 | 71,875 | 18<br>(4) |

（注）１．現在休止中の主要な設備はありません。
２．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品です。
なお、金額には消費税等を含めていません。
３．従業員数の（　）は、臨時雇用者数を外書しています。
４．賃貸借契約による主な賃借設備は、次のとおりです。

| 事業所名（所在地） | セグメントの名称 | 設備の内容 | 床面積（㎡） | 年間賃借料（千円） |
|---|---|---|---|---|
| 本社（大阪市中央区） | 水関連<br>エネルギー関連 | 統括業務施設 | 664.73 | 26,761 |
| 姫路工場（兵庫県姫路市） | 水関連<br>エネルギー関連 | 生産設備 | 4,155.12 | 17,084 |

(2) 在外子会社

2019年６月30日現在

| 会社名 | 事業所名（所在地） | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | | 従業員数（人） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 建物及び構築物（千円） | 機械装置及び運搬具（千円） | リース資産（千円） | 無形固定資産（千円） | その他（千円） | 合計（千円） | |
| 那賀設備（大連）有限公司 | 本社（中国大連市） | 水関連<br>エネルギー関連 | 生産設備 | 667,457 | 208,077 | 70,669 | 232,945 | 41,898 | 1,221,048 | 92<br>(－) |

（注）１．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品です。
なお、金額には消費税等を含めていません。
２．従業員数の（　）は、臨時雇用者数を外書しています。

## ３【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりです。

(1) 重要な設備の新設

| 会社名 | 事業所名<br>（所在地） | セグメントの名称 | 設備の内容 | 投資予定金額 | | 資金調達方法 | 着手および完了予定年月 | | 完成後の増加能力 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 総額<br>（千円） | 既支払額<br>（千円） | | 着手 | 完了 | |
| 提出会社 | 本社<br>（大阪市中央区） | 水関連<br>エネルギー関連 | 基幹システム更新 | 85,048 | － | 自己資金 | 2019年<br>７月 | 2020年<br>６月 | （注）２ |

（注）１．上記金額には消費税等は含まれていません。
２．完成後の増加能力は算出することが困難なため、記載を省略しています。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

# 第４【提出会社の状況】

## １【株式等の状況】

### （１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数（株） |
|---|---|
| 普通株式 | 7,004,000 |
| 計 | 7,004,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数（株）（2019年６月30日） | 提出日現在発行数（株）（2019年９月26日） | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 3,539,200 | 3,539,200 | 東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード） | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。 |
| 計 | 3,539,200 | 3,539,200 | ― | ― |

### （２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

### （３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数（株） | 発行済株式総数残高（株） | 資本金増減額（千円） | 資本金残高（千円） | 資本準備金増減額（千円） | 資本準備金残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2015年１月９日（注）１ | 2,300 | 17,510 | 149,500 | 529,750 | 149,500 | 524,847 |
| 2015年３月12日（注）２ | 1,733,490 | 1,751,000 | ― | 529,750 | ― | 524,847 |
| 2015年６月26日（注）３ | 300,000 | 2,051,000 | 220,800 | 750,550 | 220,800 | 745,647 |
| 2015年７月29日（注）４ | 50,000 | 2,101,000 | 36,800 | 787,350 | 36,800 | 782,447 |
| 2017年５月22日（注）５ | 2,200 | 2,103,200 | 627 | 787,977 | 627 | 783,074 |
| 2017年６月２日（注）６ | 1,436,000 | 3,539,200 | 465,264 | 1,253,241 | 465,264 | 1,248,338 |
| 2018年９月27日（注）７ | ― | 3,539,200 | ― | 1,253,241 | △647,485 | 600,852 |

（注）１．無担保転換社債型新株予約権付社債の転換による増加です。
２．株式分割（１：100）によるものです。
３．有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）
発行価格　1,600円
引受価額　1,472円
資本組入額　736円
払込金総額　441,600千円
４．有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）
発行価格　1,472円
資本組入額　736円
割当先　SMBC日興証券株式会社
５．新株予約権の行使による増加です。
６．有償第三者割当
発行価格　648円
資本組入額　324円
割当先　株式会社ハマダ
７．資本準備金の減少は欠損填補によるものです。

（５）【所有者別状況】

2019年６月30日現在

| 区分 | 株式の状況（１単元の株式数100株） | | | | | | | | 単元未満株式の状況（株） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数（人） | ― | 3 | 17 | 16 | 14 | 6 | 1,286 | 1,342 | ― |
| 所有株式数（単元） | ― | 802 | 2,019 | 21,912 | 444 | 27 | 10,180 | 35,384 | 800 |
| 所有株式数の割合（％） | ― | 2.27 | 5.71 | 61.93 | 1.25 | 0.08 | 28.77 | 100.00 | ― |

（注）自己株式89,555株は、「個人その他」に895単元、「単元未満株式の状況」に55株含まれています。

（６）【大株主の状況】

2019年６月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数（株） | 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|---|---|---|
| 株式会社ハマダ | 兵庫県姫路市網干区新在家1261番地の12 | 2,086,000 | 60.47 |
| 株式会社SBI証券 | 東京都港区六本木１丁目６番１号 | 72,297 | 2.10 |
| 楽天証券株式会社 | 東京都世田谷区玉川１丁目14番１号 | 52,900 | 1.53 |
| 岡部　由枝 | 東京都墨田区 | 48,300 | 1.40 |
| 東京センチュリー株式会社 | 東京都千代田区神田練塀町３ | 35,000 | 1.01 |
| 株式会社南都銀行 | 奈良県奈良市橋本町16番地 | 35,000 | 1.01 |
| 日本証券金融株式会社 | 東京都中央区日本橋茅場町１丁目２－10号 | 25,200 | 0.73 |
| SONG WEN BO | 千葉県我孫子市 | 23,600 | 0.68 |
| 岩谷産業株式会社 | 大阪府大阪市中央区本町３丁目６－４ | 22,000 | 0.64 |
| ナガオカ社員持株会 | 大阪府大阪市中央区安土町１丁目８－15 | 21,900 | 0.63 |
| 計 | － | 2,422,197 | 70.22 |

（注）「発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第３位を四捨五入しています。

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2019年６月30日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|---|---|---|---|
| 無議決権株式 | － | － | － |
| 議決権制限株式（自己株式等） | － | － | － |
| 議決権制限株式（その他） | － | － | － |
| 完全議決権株式（自己株式等） | 普通株式　89,500 | － | － |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式　3,448,900 | 34,489 | 権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。 |
| 単元未満株式 | 普通株式　800 | － | － |
| 発行済株式総数 | 3,539,200 | － | － |
| 総株主の議決権 | － | 34,489 | － |

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の55株が含まれています。

②【自己株式等】

2019年６月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数（株） | 他人名義所有株式数（株） | 所有株式数の合計（株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％） |
|---|---|---|---|---|---|
| 株式会社ナガオカ | 大阪府貝塚市二色南町２番12号 | 89,500 | - | 89,500 | 2.53 |
| 計 | ― | 89,500 | - | 89,500 | 2.53 |

## ２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第３号及び会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得。

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数（株） | 価額の総額（千円） |
|---|---|---|
| 取締役会(2018年11月８日)での決議状況(取得期間2018年11月９日) | 50,000 | 54,900 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | ― | ― |
| 当事業年度における取得自己株式 | 50,000 | 54,900 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | ― | ― |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(％) | ― | ― |
| 提出日現在の未行使割合(％) | ― | ― |

（注）上記の取得自己株式は、2018年11月８日開催の取締役会において会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同第156条の規定に基づき、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得したものです。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数（株） | 価額の総額（円） |
|---|---|---|
| 当事業年度における取得自己株式 | 159 | 147,897 |
| 当期間における取得自己株式 | 25 | 19,875 |

（注）当期間における取得自己株式には、2019年９月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めていません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|---|---|---|---|---|
| | 株式数（株） | 処分価額の総額(円) | 株式数（株） | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | ― | ― | ― | ― |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | ― | ― | ― | ― |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | ― | ― | ― | ― |
| その他 | ― | ― | ― | ― |
| 保有自己株式数 | 89,555 | ― | 89,580 | ― |

（注）当期間における保有自己株式数には、2019年９月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めていません。

## 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識しています。収益力の改善及び財務体質の安定を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながるとの認識を持っており、内部留保とのバランスを考慮した利益配分を行うことを基本方針としています。

当社は、前事業年度末における繰越利益剰余金が欠損の状況となっていたことから、2018年９月27日開催の第14期定時株主総会において、資本準備金の一部を減少させ、繰越利益剰余金の欠損を填補することを決議いただきました。しかしながら、当事業年度においても当期純損失を計上しており、繰越利益剰余金が欠損の状況となりました。今後は、業績を継続的に改善し、事業拡大・発展に必要な内部留保の充実を図りつつ、早期の配当開始、安定的かつ継続的な配当が行えるよう取り組んでまいります。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会です。中間配当については、会社法第454条第５項に基づき、取締役会決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### （1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、従業員や取引先をはじめとする当社に関わる全てのステークホルダーの利害を調整しつつ株主の利益を最大限尊重することにより、健全で持続的な成長が実現され、株主価値及び企業価値の向上に繋がるものと考えています。当該認識のもと、経営者である取締役の職務執行において、取締役会の監督機能並びに内部統制システムを有効に機能させる等、コーポレート・ガバナンスの強化に努めています。

また、当社が社会の一員としての企業体であるとの考え方に立脚し、社内の法令遵守に対する倫理観の浸透及び情報開示の適正性と透明性の確保に努めます。

② 企業統治の体制

a．企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役の業務遂行の監査等を担う監査等委員が取締役会に議決権を持って参加することにより、取締役会の監査・監督機能を強化し、一層のコーポレート・ガバナンスの充実と企業価値の向上を図ることができるものと判断し、現状の企業統治の体制を採用しています。

(a) 取締役会・取締役

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名と監査等委員である取締役３名（うち社外取締役２名）の計６名で構成され、月１回の定例取締役会と、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。取締役会では、代表取締役社長が議長となり、法令、定款及び社内諸規程に従って、経営上の重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行を監督しています。構成員の氏名については、「（２） 役員の状況 ① 役員一覧」に記載のとおりです。

(b) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役３名（うち社外取締役２名）で構成され、定期的及び必要に応じて臨時監査等委員会を開催します。監査等委員は、取締役会に出席し、取締役会の意思決定及び取締役の業務執行を監視、監督することにより、透明かつ公正な経営監視体制の強化を図ります。構成員の氏名については、「（２） 役員の状況 ① 役員一覧」に記載のとおりです。

(c) 経営会議

経営会議は、取締役、部室長以上の役職者及びその他特に指名された者をメンバーとして、原則、月１回開催しています。業務執行状況の把握や経営上の重要な課題等に関する審議を行っています。

(d) 内部監査

会社の活動を厳正中立の立場から検証し、その業務が法令や諸規程に則り、効果的かつ合理的に遂行されているかを評価するため、代表取締役社長直轄の内部監査室が、内部監査規程及び内部監査計画に基づいて、社内全組織及び子会社を対象に監査を実施しています。

b．企業統治の体制の概略図

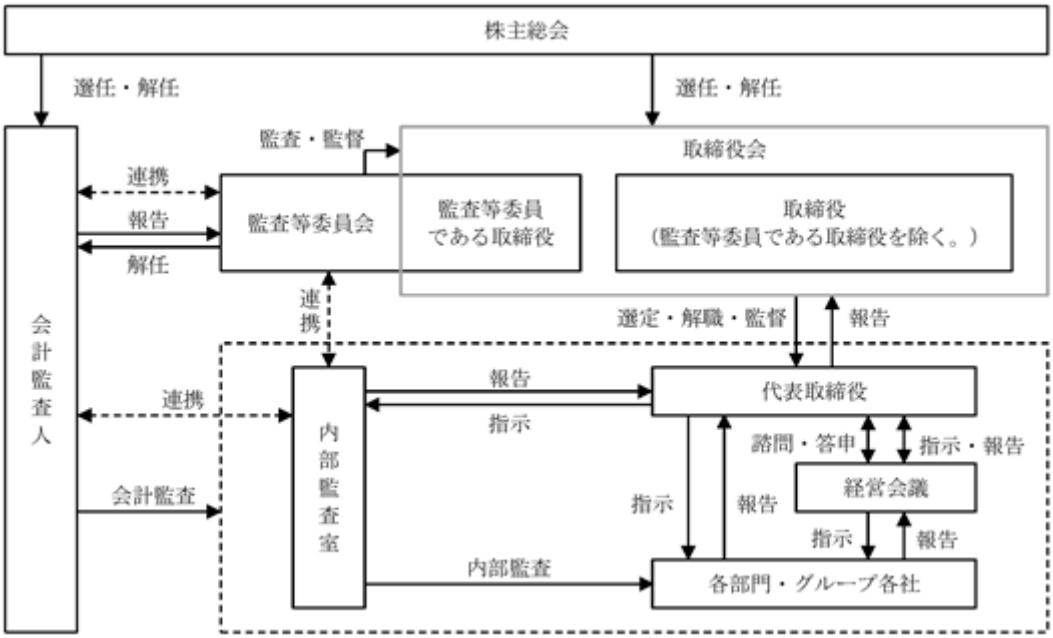

c．内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を決議しており、当該方針に基づいて、各種規程を制定し、内部統制システムの構築・運用を行っています。また、グループ各社の業務の適正性を確保するとともに、管理体制を整備するため、「関係会社管理規程」を定め、当社グループにおける情報の共有と業務執行の適正を確保しています。内部監査室は、内部監査を実施し、内部統制システムが有効に機能していることを確認しています。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの企業倫理確立のため「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、これを企業活動及び取締役・使用人がとるべきコンプライアンス実践の基準・規範とする。

組織関係規程及び関連法規に則った業務関係規程を制定し、これに従い業務を実行する。

内部監査室を設置し、また「内部通報規程」を制定し、コンプライアンス体制及びコンプライアンスに関する課題・問題の有無の把握、改善を行う。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令並びに「取締役会規程」、「情報管理規程」、「文書管理細則」等の社内規程に基づき文書を記録、保存するとともに、必要に応じ閲覧可能な状態を維持する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社内規程において明確化された業務分掌、職務及び権限に基づいて業務運営を行う体制とし、取締役・使用人それぞれが自己の職務及び権限に応じ、責任を持ってリスク管理を行うとの認識の下で業務を行うことを基本とする。

「リスクマネジメント規程」を制定し、リスク管理に関して未然防止の観点からリスク事象の認識と適切な対応策の整備、運用を行う。

万一、当社グループの業務継続が困難となる危機発生時に備え、「危機対応細則」を制定し関係者に対する影響を最小化し、一刻も早い業務の再開に努める。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループ各社が社内規程において明確化された業務分掌、職務及び権限に基づいて業務運営を行う体制とし、分業体制による業務の専門化、高度化及び牽制を図る。

中期経営計画及び年度予算を編成し、月次単位でその適切な進捗管理等を実施することを通じて職務執行の効率化を図る。

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社のそれぞれが自律的に業務の適正を確保するための体制を整備することを基本とする。その上で「関係会社管理規程」を制定し適切な子会社管理及び支援等を行うことにより、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正の確保を図る。

経営会議を開催し、各子会社の経営状況を把握することにより、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正の確保を図る。

各子会社に当社から内部監査室に所属する使用人を派遣し内部監査を行う。

(f) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

内部監査室に所属する使用人が監査等委員会の補助にあたる。

(g) 上記(f)の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

当該取締役及び使用人の人事評価・異動・懲戒については、あらかじめ監査等委員会（監査等委員会が特定の監査等委員を選定した場合には当該監査等委員）の同意を得た上で決定することとし、他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。

(h) 上記(f)の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人が他部署の職務を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先する。

(i) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、取締役会のほか重要な会議に出席し意見を述べるとともに重要な決裁書類を閲覧し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）等からの業務報告聴取を行う。

(j) 当社グループの役職員又はこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査等委員会に報告するための体制

当社グループの役職員は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められた場合には、速やかに適切な方法により報告を行う。

当社グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社又は当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査等委員会に対して適切な方法により報告を行う。

当社の内部監査室は、定期的に当社監査等委員に対する報告会を実施し、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の状況を報告する。

当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社監査等委員会に対して報告する。

(k) 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会へ報告を行った取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けることを禁止するとともに、「内部通報規程」に準じて当該報告者を保護する。

当社グループの役職員が当社監査等委員会に対し直接通報を希望する場合は、速やかに監査等委員会に通知することができる。

(l) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに費用又は債務を処理する。

当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を負担するため、毎年、一定の予算を計上する。

(m) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、内部監査室と定期的に情報交換を行い、必要に応じて内部監査室に調査を求める。監査等委員は、会計監査人から会計監査計画及び実施結果の説明を受けるとともに、会計監査人と情報交換を行い、相互の連携を図る。また、顧問弁護士とも必要に応じて情報交換を行い法令遵守に関する連携を図る。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項に基づき、社外取締役との間に同法第423条第１項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としています。

④ 取締役の責任免除

当社は、取締役が能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得る環境を整備するため、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第１項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は５名以内とする旨を定款に定めています。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めています。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めています。

⑧ 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

⑨ 中間配当

当社は、株主への利益還元の機会を充実させるため、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

（２）【役員の状況】

① 役員一覧

男性　6名　女性　－名　（役員のうち女性の比率　－%）

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数（株） |
|---|---|---|---|---|---|
| 代表取締役社長<br>水事業本部長 | 梅津　泰久 | 1961年６月30日生 | 1984年４月　伊藤忠商事㈱入社<br>2000年11月　日本アジア投資㈱入社<br>2001年３月　同社米国法人JAIC America,Inc. President&COO<br>2009年４月　マエストロパートナーズ有限責任事業組合設立 共同代表パートナー<br>2011年９月　当社取締役（社外取締役）<br>2012年１月　マエストロパートナーズ㈱設立　代表取締役<br>2017年２月　当社代表取締役社長<br>2017年２月　那賀日造設備（大連）有限公司（現 那賀設備（大連）有限公司）　董事<br>2019年４月　当社代表取締役社長兼水事業本部長（現任）<br>2019年５月　那賀設備（大連）有限公司 董事長（現任） | (注)４ | － |
| 取締役<br>管理本部長 | 楯本　智也 | 1962年11月８日生 | 1985年４月　磯じまん㈱入社<br>1990年９月　㈱布谷入社<br>2001年４月　㈱ヴィーナス・ファンド入社<br>2002年５月　同社取締役<br>2004年４月　㈱WDB（現 WDBホールディングス㈱）入社<br>2007年６月　同社取締役管理本部長<br>2012年12月　フローバル㈱入社<br>2016年４月　当社入社<br>2016年７月　当社上席理事 管理本部長<br>2017年９月　当社取締役 管理本部長（現任）<br>2017年10月　那賀日造設備（大連）有限公司（現 那賀設備（大連）有限公司）監事（現任） | (注)４ | － |
| 取締役<br>エネルギー<br>事業本部長 | 石田　知孝 | 1968年10月10日生 | 1994年４月　㈱ナガオカ（旧ナガオカ）入社<br>2004年11月　㈱ナガオカスクリーン（現 当社）入社<br>2007年４月　当社執行役員<br>2011年７月　当社執行役員 生産本部長<br>2011年９月　当社取締役 生産本部長<br>2013年９月　当社常務取締役 生産本部長<br>2014年３月　那賀日造設備（大連）有限公司（現 那賀設備（大連）有限公司）　董事兼総経理<br>2015年７月　当社専務取締役 生産本部長<br>2016年７月　那賀日造設備（大連）有限公司（現 那賀設備（大連）有限公司）副董事長<br>2017年２月　当社取締役 エネルギー事業本部長（現任）<br>2017年２月　那賀日造設備（大連）有限公司（現 那賀設備（大連）有限公司）　董事長<br>2019年５月　那賀設備（大連）有限公司 董事（現任） | (注)４ | 500 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数（株） |
|---|---|---|---|---|---|
| 取締役<br>（監査等委員） | 帽田　泰輔 | 1961年２月20日生 | 1984年４月　㈱浜田組（現 ㈱ハマダ）入社<br>1998年３月　米谷紙管製造㈱ 社外取締役（現任）<br>2003年５月　㈱浜田海陸 監査役<br>2005年１月　㈱ハマダ 取締役<br>2010年７月　㈱ハマダ 常務取締役<br>2012年５月　㈱アステック社外取締役（現任）<br>2012年７月　㈱ハマダ 代表取締役社長（現任）<br>2012年７月　㈱ハマダコム 代表取締役社長（現任）<br>2015年７月　㈱ハーベスト 代表取締役（現任）<br>2017年９月　当社取締役（監査等委員）（現任）<br>2018年６月　㈱浜田海陸 取締役（現任） | (注) 5 | ― |
| 取締役<br>（監査等委員） | 中井　康之 | 1956年１月３日生 | 1982年４月　弁護士登録<br>堂島法律事務所入所<br>2007年４月　同事務所 代表パートナー（現任）<br>2017年９月　当社取締役（監査等委員）（現任） | (注) 5 | ― |
| 取締役<br>（監査等委員） | 菊池　健太郎 | 1975年４月24日生 | 2001年10月　朝日監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）入所<br>2006年６月　公認会計士登録<br>2016年10月　菊池健太郎公認会計士事務所設立 所長（現任）<br>2016年12月　税理士登録<br>2017年９月　当社取締役（監査等委員）（現任） | (注) 5 | ― |
| 計 | | | | | 500 |

（注）１．監査等委員である取締役中井康之及び菊池健太郎は、監査等委員である社外取締役です。
２．取締役中井康之及び菊池健太郎につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。
３．監査等委員会の体制は、次のとおりです。
委員長　帽田泰輔、委員　中井康之、委員　菊池健太郎
４．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2019年６月期に係る定時株主総会終結の時から2020年６月期に係る定時株主総会終結の時までです。
５．監査等委員である取締役の任期は、2019年６月期に係る定時株主総会終結の時から2021年６月期に係る定時株主総会終結の時までです。
６．当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠の監査等委員である取締役を１名選任しています。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりです。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 所有株式数（株） |
|---|---|---|---|
| 越本　幸彦 | 1979年８月25日生 | 2003年10月　弁護士登録<br>弁護士法人御堂筋法律事務所入所<br>2011年１月　同弁護士法人 パートナー（現任）<br>2014年５月　医療法人熊愛会 監事（現任）<br>2018年６月　神戸大学大学院科学技術イノベーション研究科客員教授（現任）<br>2018年６月　社会福祉法人太陽福祉会 監事（現任） | ― |

② 社外役員の状況

当社は、経営の監督及び監視のために、社外取締役（監査等委員）２名を選任しています。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めていませんが、社外取締役を選任するにあたり、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で客観的かつ適切に職務を遂行できるかを重視して個別に判断しています。

社外取締役である中井康之は、弁護士として豊富な経験と高い見識、専門性を有しており、経営から独立した立場で当社の監査機能や取締役会における意思決定、監督機能の実効性強化が期待できると判断し、選任しています。同氏は、堂島法律事務所の代表パートナーを兼任していますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役である菊池健太郎は、公認会計士として豊富な経験と高い見識、専門性を有しており、経営から独立した立場で当社の監査機能や取締役会における意思決定、監督機能の実効性強化が期待できると判断し、選任しています。同氏は、菊池健太郎公認会計士事務所所長を兼任していますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係は有していません。

なお、当社と社外取締役である中井康之及び菊池健太郎との間に、人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係は有しておらず、両氏を株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役２名は監査等委員です。監査等委員は、監査等委員会を定期的に開催し、監査方針に基づいて業務監査、会計監査を実施しています。また、監査等委員は、取締役会に出席し、取締役の業務執行を監視、監督するとともに、必要に応じて意見を述べています。

監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人との間で、それぞれの監査の実施状況について情報共有を行い、相互連携を深めることで監査機能の充実を図っています。なお、監査等委員会、内部監査室及び会計監査人の間における情報交換、意見交換については、四半期ごとの報告会等で情報共有を図り、監査上の問題点の有無や今後の課題等について随時意見交換等を行っています。

（３）【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役３名（うち社外取締役２名）で構成されています。なお、社外取締役である菊池健太郎は、公認会計士として豊富な経験を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

監査等委員は、監査等委員会を定期的に開催し、監査方針に基づいて業務監査、会計監査を実施しています。また、監査等委員は、取締役会に出席し、取締役の業務執行を監視、監督するとともに、必要に応じて意見を述べています。

② 内部監査の状況

内部監査室は、代表取締役社長直轄の組織として設置（１名）し、内部監査規程に基づいて内部監査を実施しています。事業年度開始時に代表取締役社長の承認を受けた内部監査計画に基づいて、内部監査室が業務監査等を実施し、監査結果を代表取締役社長へ報告しています。代表取締役社長は、必要に応じて業務の改善に向けた具体的な勧告を関係部署へ行っており、内部監査室は改善状況を定期的に確認し、代表取締役社長へ報告しています。

また、内部監査室は、監査等委員会及び会計監査人との間で、それぞれの監査の実施状況について情報共有を行い、相互連携を深めることで監査機能の充実を図っています。なお、内部監査室、監査等委員会及び会計監査人の間における情報交換、意見交換については、四半期ごとの報告会等で情報共有を図り、監査上の問題点の有無や今後の課題等について随時意見交換等を行っています。

③ 会計監査の状況

ａ．監査法人の名称

桜橋監査法人

ｂ．業務を執行した公認会計士

川﨑　健一

立石　亮太

ｃ．監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士２名、その他１名です。

ｄ．監査公認会計士等の選定方針と理由
会計監査人の選定にあたっては、当社の会計監査に必要とされる専門性や監査経験、規模等の職務遂行能力及び独立性、品質管理体制並びに監査報酬等を総合的に勘案し、判断しています。
なお、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当し、監査等委員会において解任が相当と判断した場合、あるいは、監査の品質、独立性の観点等から会計監査人の職務の執行に支障を及ぼすと判断し、監査等委員会において不再任が適当と判断した場合、監査等委員会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定することとしています。

ｅ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価
監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人の監査の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力、監査報酬の水準等について評価した結果、当該監査法人による監査活動を相当であると判断しています。

ｆ.監査法人の異動
当社の監査人は次のとおり異動しています。
前々連結会計年度及び前々事業年度　有限責任 あずさ監査法人
前連結会計年度及び前事業年度　桜橋監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。
異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称
選任する監査公認会計士等の名称　桜橋監査法人
退任する監査公認会計士等の名称　有限責任 あずさ監査法人
異動の年月日
2017年９月28日
退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日
2016年９月28日
異動の決定又は異動に至った理由及び経緯
当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、2017年９月28日開催予定の第13期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されます。これに伴い、新たに桜橋監査法人を選任するものです。
上記の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

④ 監査報酬の内容等
「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年１月31日　内閣府令第３号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（56）d(f) i からiiiの規定に経過措置を適用しています。

ａ．監査公認会計士等に対する報酬

| 区　分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 監査証明業務に基づく報酬（千円） | 非監査業務に基づく報酬（千円） | 監査証明業務に基づく報酬（千円） | 非監査業務に基づく報酬（千円） |
| 提出会社 | 18,500 | － | 17,500 | － |
| 連結子会社 | － | － | － | － |
| 計 | 18,500 | － | 17,500 | － |

（注）前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、金融商品取引法に基づく当社の過年度決算の訂正に係る監査証明業務に対する報酬等1,000千円が含まれています。

ｂ．その他重要な報酬の内容
該当事項はありません。

ｃ．監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めていませんが、監査公認会計士等より提示された監査に要する業務時間等を十分に考慮し、当社の規模・業務の特性等を勘案の上、監査等委員会の同意を得た上で監査報酬額を決定しています。

ｄ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役及び社内関係各部門からの報告や過年度の監査実績を確認した上で、当期の監査計画の内容及び監査報酬の見積りについて検討を行った結果、適切であると判断し、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っています。

（４）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

ａ．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、基本報酬と業績連動型賞与で構成し、株主総会決議による総額の範囲内で決定しています。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の総額は、2017年９月28日開催の第13期定時株主総会において、年額280,000千円以内（うち社外取締役分15,000千円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいています。なお、個別の報酬額については、取締役会で決定しています。

また、上記とは別枠で、2019年９月26日開催の第15期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式に関する報酬等として年額100,000千円以内と決議いただきました。

基本報酬は、役位別に設定した固定報酬としています。業績連動型賞与は、業績向上へのインセンティブを高めるために、取締役賞与総額決定基準に基づき税金等調整前当期純利益の実績に応じて、取締役会で決定します。株式報酬は、対象となる取締役が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として導入しており、発行に係る取締役会決議の日の前日の終値を基礎として、取締役会で決定いたします。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額又はその算定方法の決定にあたっては、報酬決定プロセスの透明性、客観性を確保するため、監査等委員会に報酬等の妥当性を諮った上で、取締役会で決定しています。

ｂ．取締役（監査等委員）の報酬等

取締役（監査等委員）の報酬は、固定報酬のみとし、株主総会決議による総額の範囲内で決定しています。取締役（監査等委員）の報酬等の総額は、2017年９月28日開催の第13期定時株主総会において、年額35,000千円以内と決議いただいています。なお、個別の報酬額については、取締役（監査等委員）の職務内容に応じて、監査等委員会で決定しています。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額（千円） | 報酬等の種類別の総額（千円） | | 対象となる役員の員数（人） |
|---|---|---|---|---|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | |
| 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。） | 103,019 | 75,460 | 27,559 | 4名 |
| 取締役（監査等委員）（社外取締役を除く。） | － | － | － | －名 |
| 社外役員 | 6,900 | 6,900 | － | 2名 |

（注）１．上記には、当事業年度中に退任した取締役１名の報酬等を含んでいます。
２．取締役（監査等委員）の員数３名のうち、１名は無支給者であるため、対象となる役員の員数と相違しています。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載していません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

**（５）【株式の保有状況】**

**① 投資株式の区分の基準及び考え方**

**当社は投資株式を保有していないため、投資株式の区分に係る基準及び考え方は定めていません。**

**② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式**

**該当事項はありません。**

**③ 保有目的が純投資目的である投資株式**

**該当事項はありません。**

# 第５【経理の状況】

## １．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

## ２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2018年７月１日から2019年６月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年７月１日から2019年６月30日まで）の財務諸表について、桜橋監査法人により監査を受けています。

## ３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加、会計専門誌等の定期購読による情報収集を行っています。

# 1【連結財務諸表等】

## （1）【連結財務諸表】

### ①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

| | 前連結会計年度<br>(2018年６月30日) | 当連結会計年度<br>(2019年６月30日) |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,474,753 | 1,149,783 |
| 受取手形及び売掛金 | ※3 1,628,846 | ※3 1,232,777 |
| 商品及び製品 | 5,356 | 4,620 |
| 仕掛品 | 207,580 | 123,825 |
| 原材料及び貯蔵品 | 292,091 | 469,181 |
| その他 | 205,324 | 314,218 |
| 貸倒引当金 | △2,537 | △1,561 |
| 流動資産合計 | 3,811,416 | 3,292,846 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 754,544 | 864,772 |
| 減価償却累計額 | △159,172 | △178,361 |
| 減損損失累計額 | △9,311 | ― |
| 建物及び構築物（純額） | 586,060 | 686,410 |
| 機械装置及び運搬具 | 722,308 | 693,897 |
| 減価償却累計額 | △415,051 | △416,545 |
| 減損損失累計額 | △16,269 | △16,269 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | ※2 290,987 | ※2 261,081 |
| 工具、器具及び備品 | 256,908 | 265,753 |
| 減価償却累計額 | △190,145 | △207,795 |
| 減損損失累計額 | △541 | △536 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 66,221 | 57,421 |
| リース資産 | 156,816 | 158,187 |
| 減価償却累計額 | △66,276 | △76,323 |
| リース資産（純額） | 90,540 | 81,863 |
| 建設仮勘定 | 55,370 | 801 |
| 有形固定資産合計 | 1,089,180 | 1,087,579 |
| 無形固定資産 | | |
| その他 | 263,268 | 235,346 |
| 無形固定資産合計 | 263,268 | 235,346 |
| 投資その他の資産 | | |
| 繰延税金資産 | 39,807 | 60,536 |
| その他 | 71,236 | 38,712 |
| 貸倒引当金 | △24,199 | ― |
| 投資その他の資産合計 | 86,843 | 99,248 |
| 固定資産合計 | 1,439,292 | 1,422,175 |
| 資産合計 | 5,250,708 | 4,715,021 |

（単位：千円）

| | 前連結会計年度<br>(2018年６月30日) | 当連結会計年度<br>(2019年６月30日) |
|---|---|---|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | ※３ 483,387 | ※３ 222,731 |
| 短期借入金 | 1,240,409 | 1,076,176 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 48,392 | ― |
| リース債務 | 11,737 | 3,249 |
| 未払金 | 79,809 | 72,724 |
| 未払費用 | 134,386 | 142,735 |
| 未払法人税等 | 32,982 | 32,835 |
| 前受金 | 190,354 | 170,170 |
| その他 | 28,620 | 114,554 |
| 流動負債合計 | 2,250,080 | 1,835,178 |
| 固定負債 | | |
| リース債務 | 2,724 | 9,862 |
| 違約金負担損失引当金 | 246,721 | 210,993 |
| 退職給付に係る負債 | 64,341 | 67,961 |
| 資産除去債務 | 1,821 | 1,823 |
| 長期前受収益 | 99,410 | 77,797 |
| 繰延税金負債 | 3,697 | ― |
| その他 | 10,371 | 75,010 |
| 固定負債合計 | 429,087 | 443,448 |
| 負債合計 | 2,679,167 | 2,278,627 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,253,241 | 1,253,241 |
| 資本剰余金 | 1,275,938 | 785,075 |
| 利益剰余金 | △575,901 | 448,540 |
| 自己株式 | △21,178 | △76,226 |
| 株主資本合計 | 1,932,099 | 2,410,631 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| 繰延ヘッジ損益 | △19,003 | △22,971 |
| 為替換算調整勘定 | 149,911 | 48,734 |
| その他の包括利益累計額合計 | 130,908 | 25,763 |
| 非支配株主持分 | 508,533 | ― |
| 純資産合計 | 2,571,540 | 2,436,394 |
| 負債純資産合計 | 5,250,708 | 4,715,021 |

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

| | 前連結会計年度<br>(自　2017年７月１日<br>至　2018年６月30日) | 当連結会計年度<br>(自　2018年７月１日<br>至　2019年６月30日) |
|---|---|---|
| 売上高 | 4,263,270 | 4,380,415 |
| 売上原価 | ※7 2,930,592 | ※7 2,906,416 |
| 売上総利益 | 1,332,677 | 1,473,999 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1,※2 904,773 | ※1,※2 979,192 |
| 営業利益 | 427,903 | 494,806 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 4,555 | 9,228 |
| 為替差益 | 3,775 | ― |
| スクラップ売却益 | 26,243 | 13,247 |
| 保険解約益 | 49,988 | ― |
| 受取補償金 | 21,855 | ― |
| 補助金収入 | 16,526 | 15,846 |
| その他 | 2,335 | 2,276 |
| 営業外収益合計 | 125,281 | 40,599 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 25,618 | 43,826 |
| 為替差損 | ― | 61,279 |
| 支払手数料 | 7,216 | 1,563 |
| その他 | 17,934 | 9,988 |
| 営業外費用合計 | 50,768 | 116,658 |
| 経常利益 | 502,417 | 418,746 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | ※3 757 | ※3 359 |
| 違約金負担損失引当金戻入額 | ― | ※9 22,013 |
| 関係会社清算益 | ― | 7,328 |
| 受取保険金 | ― | ※10 37,677 |
| 特別利益合計 | 757 | 67,379 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | ※6 9,311 | ― |
| 固定資産売却損 | ※4 7,212 | ― |
| 固定資産除却損 | ※5 1,937 | ※5 245 |
| 本社移転費用 | ※8 9,723 | ※8 3,203 |
| 工場移転費用 | 30,262 | ― |
| 過年度決算訂正関連費用 | 38,963 | ― |
| 災害による損失 | ― | ※10 31,499 |
| 特別損失合計 | 97,411 | 34,948 |
| 税金等調整前当期純利益 | 405,763 | 451,177 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 41,875 | 126,614 |
| 過年度法人税等戻入額 | ― | △10,510 |
| 法人税等調整額 | 10,062 | △27,813 |
| 法人税等合計 | 51,937 | 88,290 |
| 当期純利益 | 353,825 | 362,886 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 173,284 | ― |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 180,541 | 362,886 |

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

| | 前連結会計年度<br>(自　2017年７月１日<br>至　2018年６月30日) | 当連結会計年度<br>(自　2018年７月１日<br>至　2019年６月30日) |
|---|---|---|
| 当期純利益 | 353,825 | 362,886 |
| その他の包括利益 | | |
| 繰延ヘッジ損益 | △18,728 | △3,967 |
| 為替換算調整勘定 | 9,898 | △80,596 |
| その他の包括利益合計 | ※ △8,830 | ※ △84,564 |
| 包括利益 | 344,995 | 278,322 |
| （内訳） | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 171,575 | 278,322 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 173,419 | ― |

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2017年７月１日　至　2018年６月30日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 1,253,241 | 1,275,938 | △756,442 | △21,041 | 1,751,695 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 180,541 | | 180,541 |
| 関係会社出資金の追加取得による持分の増減 | | | | | － |
| 欠損填補 | | | | | － |
| 自己株式の取得 | | | | △136 | △136 |
| 連結除外に伴う利益剰余金増加額 | | | | | － |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | 180,541 | △136 | 180,404 |
| 当期末残高 | 1,253,241 | 1,275,938 | △575,901 | △21,178 | 1,932,099 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | △274 | 140,147 | 139,873 | 335,113 | 2,226,681 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 180,541 |
| 関係会社出資金の追加取得による持分の増減 | | | | | － |
| 欠損填補 | | | | | － |
| 自己株式の取得 | | | | | △136 |
| 連結除外に伴う利益剰余金増加額 | | | | | － |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △18,728 | 9,763 | △8,965 | 173,419 | 164,454 |
| 当期変動額合計 | △18,728 | 9,763 | △8,965 | 173,419 | 344,859 |
| 当期末残高 | △19,003 | 149,911 | 130,908 | 508,533 | 2,571,540 |

当連結会計年度（自　2018年７月１日　至　2019年６月30日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 1,253,241 | 1,275,938 | △575,901 | △21,178 | 1,932,099 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 362,886 | | 362,886 |
| 関係会社出資金の追加取得による持分の増減 | | 156,623 | | | 156,623 |
| 欠損填補 | | △647,485 | 647,485 | | － |
| 自己株式の取得 | | | | △55,047 | △55,047 |
| 連結除外に伴う利益剰余金増加額 | | | 14,069 | | 14,069 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | △490,862 | 1,024,441 | △55,047 | 478,531 |
| 当期末残高 | 1,253,241 | 785,075 | 448,540 | △76,226 | 2,410,631 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | △19,003 | 149,911 | 130,908 | 508,533 | 2,571,540 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 362,886 |
| 関係会社出資金の追加取得による持分の増減 | | | | | 156,623 |
| 欠損填補 | | | | | － |
| 自己株式の取得 | | | | | △55,047 |
| 連結除外に伴う利益剰余金増加額 | | | | | 14,069 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △3,967 | △101,177 | △105,144 | △508,533 | △613,677 |
| 当期変動額合計 | △3,967 | △101,177 | △105,144 | △508,533 | △135,146 |
| 当期末残高 | △22,971 | 48,734 | 25,763 | － | 2,436,394 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

| | 前連結会計年度<br>(自　2017年７月１日<br>至　2018年６月30日) | 当連結会計年度<br>(自　2018年７月１日<br>至　2019年６月30日) |
|---|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 405,763 | 451,177 |
| 減価償却費 | 155,364 | 156,678 |
| 減損損失 | 9,311 | ― |
| 貸倒引当金の増減額（△は減少） | △639 | △22,754 |
| 賞与引当金の増減額（△は減少） | △3,526 | ― |
| 違約金負担損失引当金の増減額（△は減少） | ― | △22,013 |
| 退職給付に係る負債の増減額（△は減少） | △21,098 | 3,620 |
| 受取利息及び受取配当金 | △4,555 | △9,228 |
| 為替差損益（△は益） | 13,378 | 18,709 |
| 保険解約損益（△は益） | △49,988 | ― |
| 受取補償金 | △21,855 | ― |
| 支払利息 | 25,618 | 43,826 |
| 支払手数料 | 7,216 | 1,563 |
| 固定資産除却損 | 1,937 | 245 |
| 固定資産売却損益（△は益） | 6,454 | △359 |
| 関係会社清算損益（△は益） | ― | △7,328 |
| 受取保険金 | ― | △37,677 |
| 工場移転費用 | 30,262 | ― |
| 過年度決算訂正関連費用 | 38,963 | ― |
| 災害による損失 | ― | 31,499 |
| 売上債権の増減額（△は増加） | 60,603 | 349,951 |
| たな卸資産の増減額（△は増加） | 155,154 | △108,262 |
| 仕入債務の増減額（△は減少） | 150,598 | △248,730 |
| 未払費用の増減額（△は減少） | 60,959 | 4,619 |
| 前受金の増減額（△は減少） | 114,671 | △11,101 |
| その他 | △106,690 | △12,708 |
| 小計 | 1,027,904 | 581,725 |
| 利息及び配当金の受取額 | 4,555 | 9,228 |
| 利息の支払額 | △23,417 | △36,805 |
| 法人税等の支払額 | △20,629 | △121,829 |
| 補償金の受取額 | 21,855 | ― |
| 保険金の受取額 | ― | 37,677 |
| 工場移転費用の支払額 | △30,262 | ― |
| 過年度決算訂正関連費用の支払額 | △38,423 | ― |
| 災害損失の支払額 | ― | △31,499 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 941,582 | 438,496 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | △86,000 | △0 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △74,354 | △118,928 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 417,868 | 631 |
| 差入保証金の差入による支出 | △33,211 | △5,822 |
| 差入保証金の回収による収入 | 31,545 | 12,356 |
| 保険積立金の解約による収入 | 105,086 | ― |
| 子会社の清算による収入 | ― | 109,928 |
| その他 | △460 | △628 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 360,473 | △2,464 |

（単位：千円）

| | 前連結会計年度<br>(自　2017年７月１日<br>至　2018年６月30日) | 当連結会計年度<br>(自　2018年７月１日<br>至　2019年６月30日) |
|---|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（△は減少） | △554,234 | △113,429 |
| 長期借入金の返済による支出 | △1,495,934 | △48,392 |
| 社債の償還による支出 | △140,000 | ― |
| リース債務の返済による支出 | △56,993 | △12,025 |
| コミットメントフィーの支払額 | △4,500 | △977 |
| 自己株式の取得による支出 | ― | △55,185 |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出 | ― | △300,000 |
| その他 | △2,370 | △315 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △2,254,032 | △530,324 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △25,143 | △54,832 |
| 現金及び現金同等物の増減額（△は減少） | △977,120 | △149,124 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 2,360,647 | 1,383,526 |
| 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額 | ― | △175,847 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※ 1,383,526 | ※ 1,058,555 |

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　1社

連結子会社の名称

那賀設備（大連）有限公司

当社の連結子会社である那賀日造設備（大連）有限公司は、2018年９月に那賀設備（大連）有限公司に社名変更しています。

また、前連結会計年度まで連結子会社であった那賀水処理技術（瀋陽）有限公司、那賀（瀋陽）水務設備製造有限公司、及び、那賀欧科（北京）貿易有限公司は、当連結会計年度において清算結了したため、連結の範囲から除外しています。

２．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である那賀設備（大連）有限公司の決算日は、12月31日です。

連結財務諸表の作成に当たり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① デリバティブ

時価法

② たな卸資産

商品及び製品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法（ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を、連結子会社は定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

| | |
|---|---|
| 建物及び構築物 | 10年～20年 |
| 機械装置及び運搬具 | ２年～12年 |
| 工具、器具及び備品 | ２年～20年 |

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいています。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

④ 長期前払費用

均等償却を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。

③ 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しています。

④ 違約金負担損失引当金

当社の連結子会社である那賀設備（大連）有限公司において、将来発生する可能性がある違約金の支払に備えるため、合理的な見積りが可能な範囲で、当連結会計年度末における損失見込額を違約金負担損失引当金として計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については原価比例法による工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

当社のリスク管理方針に基づき、主に為替変動リスクをヘッジしています。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しています。

（未適用の会計基準等）

・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年３月30日)
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年３月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の５つのステップを適用し認識されます。

ステップ１：顧客との契約を識別する。
ステップ２：契約における履行義務を識別する。
ステップ３：取引価格を算定する。
ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年６月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

（表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年２月16日）を、当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動資産」の「繰延税金資産」33,269千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」39,807千円に含めて表示しており、「流動負債」の「繰延税金負債」1,517千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」3,697千円に含めて表示しています。

（連結貸借対照表関係）

１　貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、前連結会計年度は取引銀行１行と相対型コミットメントライン契約を締結していました。なお、当該契約については、2019年２月12日付で解約しています。貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度<br>（2018年６月30日） | 当連結会計年度<br>（2019年６月30日） |
|---|---|---|
| 貸出コミットメントの総額 | 400,000千円 | －千円 |
| 借入実行残高 | 200,000 | － |
| 差引額 | 200,000 | － |

なお、上記コミットメント契約には、以下の財務制限条項が付されています。

前連結会計年度（2018年６月30日）

① 2018年６月期以降の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

② 2018年６月期以降の決算期の末日における連結の損益計算書に示される経常損益を損失とならないようにすること。

※２　有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりです。

| | 前連結会計年度<br>（2018年６月30日） | 当連結会計年度<br>（2019年６月30日） |
|---|---|---|
| 機械装置及び運搬具 | 10,000千円 | 10,000千円 |

※３　連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしています。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれています。

| | 前連結会計年度<br>（2018年６月30日） | 当連結会計年度<br>（2019年６月30日） |
|---|---|---|
| 受取手形 | 8,431千円 | 3,331千円 |
| 支払手形 | 11,835 | 23,058 |

（連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

| | 前連結会計年度<br>（自　2017年７月１日<br>至　2018年６月30日） | 当連結会計年度<br>（自　2018年７月１日<br>至　2019年６月30日） |
|---|---|---|
| 給料手当 | 224,703千円 | 218,203千円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 782 | △976 |
| 退職給付費用 | 4,978 | 5,640 |
| 旅費交通費 | 64,016 | 100,171 |

※２　一般管理費に含まれる研究開発費の総額

| 前連結会計年度<br>（自　2017年７月１日<br>至　2018年６月30日） | 当連結会計年度<br>（自　2018年７月１日<br>至　2019年６月30日） |
|---|---|
| 24,173千円 | 29,312千円 |

※３　固定資産売却益の内容は次のとおりです。

| | 前連結会計年度<br>（自　2017年７月１日<br>至　2018年６月30日） | 当連結会計年度<br>（自　2018年７月１日<br>至　2019年６月30日） |
|---|---|---|
| 機械装置及び運搬具 | 224千円 | 359千円 |
| 工具、器具及び備品 | 533 | － |
| 計 | 757 | 359 |

※４　固定資産売却損の内容は次のとおりです。

| | 前連結会計年度<br>（自　2017年７月１日<br>至　2018年６月30日） | 当連結会計年度<br>（自　2018年７月１日<br>至　2019年６月30日） |
|---|---|---|
| 建物及び構築物 | 6,873千円 | －千円 |
| 工具、器具及び備品 | 339 | － |
| 計 | 7,212 | － |

※５　固定資産除却損の内容は次のとおりです。

| | 前連結会計年度<br>（自　2017年７月１日<br>至　2018年６月30日） | 当連結会計年度<br>（自　2018年７月１日<br>至　2019年６月30日） |
|---|---|---|
| 機械装置及び運搬具 | 1,375千円 | 15千円 |
| 工具、器具及び備品 | 561 | 229 |
| 計 | 1,937 | 245 |

※６　減損損失

前連結会計年度（自　2017年７月１日　至　2018年６月30日）

当社グループは、以下の資産グループについて、減損損失を計上しました。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失(千円) |
|---|---|---|---|
| 本社<br>（大阪府泉大津市） | 事業所 | 建物及び構築物 | 9,311 |

当社グループは、事業用資産については会社を単位としてグルーピングを行っており、重要な処分予定資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っています。

当社は、当連結会計年度において、本社を移転することを決定しました。これにより、当連結会計年度において、本社の建物の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（9,311千円）として特別損失に計上しました。

当連結会計年度（自　2018年７月１日　至　2019年６月30日）

該当事項はありません。

※７　期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。

| | 前連結会計年度<br>（自　2017年７月１日<br>至　2018年６月30日） | 当連結会計年度<br>（自　2018年７月１日<br>至　2019年６月30日） |
|---|---|---|
| | 38,947千円 | 24,737千円 |

※８　本社移転費用

本社移転費用は、当社の本社オフィス移転に伴う費用であり、その内訳は、前連結会計年度は旧オフィスの賃貸借契約解約損、移転先の新オフィスの仲介手数料、その他諸費用、当連結会計年度は什器等の移設費用です。

※９　違約金負担損失引当金戻入額

違約金対象となる建設工事が2018年９月に竣工し、2019年１月に不動産登記が完了しました。当初の予定よりも早期に竣工したことから、改めて損失額を見直しました。

これに伴い、当連結会計年度において、違約金負担損失引当金を22,013千円取り崩し、同額を違約金負担損失引当金戻入額に計上しています。

※10　災害による損失及び受取保険金

2018年9月に発生した台風21号による損失を「災害による損失」として計上しています。主に製品の浸水被害による補修費用です。

また、これに伴い受領した損害保険金を「受取保険金」として計上しています。

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度<br>（自　2017年７月１日<br>至　2018年６月30日） | 当連結会計年度<br>（自　2018年７月１日<br>至　2019年６月30日） |
|---|---|---|
| 繰延ヘッジ損益： | | |
| 当期発生額 | △18,873千円 | △10,236千円 |
| 組替調整額 | ― | ― |
| 税効果調整前 | △18,873 | △10,236 |
| 税効果額 | 144 | 6,269 |
| 繰延ヘッジ損益 | △18,728 | △3,967 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 9,637 | △80,596 |
| 組替調整額 | ― | ― |
| 税効果調整前 | 9,637 | △80,596 |
| 税効果額 | 260 | ― |
| 為替換算調整勘定 | 9,898 | △80,596 |
| その他の包括利益合計 | △8,830 | △84,564 |

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2017年７月１日　至　2018年６月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首株式数（株） | 当連結会計年度増加株式数（株） | 当連結会計年度減少株式数（株） | 当連結会計年度末株式数（株） |
|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 3,539,200 | ― | ― | 3,539,200 |
| 合計 | 3,539,200 | ― | ― | 3,539,200 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注） | 25,088 | 14,308 | ― | 39,396 |
| 合計 | 25,088 | 14,308 | ― | 39,396 |

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加14,308株は、退任役員からの無償取得による増加14,200株及び単元未満株式の買取請求による増加108株です。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2018年７月１日　至　2019年６月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首株式数（株） | 当連結会計年度増加株式数（株） | 当連結会計年度減少株式数（株） | 当連結会計年度末株式数（株） |
|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 3,539,200 | － | － | 3,539,200 |
| 合計 | 3,539,200 | － | － | 3,539,200 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注） | 39,396 | 50,159 | － | 89,555 |
| 合計 | 39,396 | 50,159 | － | 89,555 |

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加50,159株は、2018年11月９日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付けによる増加50,000株及び単元未満株式の買取請求による増加159株です。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度<br>（自　2017年７月１日<br>至　2018年６月30日） | 当連結会計年度<br>（自　2018年７月１日<br>至　2019年６月30日） |
|---|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 1,474,753千円 | 1,149,783千円 |
| 預入期間が３か月を超える定期預金 | △91,227 | △91,227 |
| 現金及び現金同等物 | 1,383,526 | 1,058,555 |

（リース取引関係）

（借主側）

１．ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として製造子会社の生産設備（機械装置及び運搬具）です。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項　「４．会計方針に関する事項　(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

| | 前連結会計年度<br>（2018年６月30日） | 当連結会計年度<br>（2019年６月30日） |
|---|---|---|
| １年内 | 1,269 | 1,030 |
| １年超 | 1,803 | 773 |
| 合計 | 3,073 | 1,803 |

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入又はリースによる方針です。デリバティブは、外貨建債権債務の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当該リスクについては、当社グループの与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。また、受取手形及び売掛金のうち外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて為替予約を利用してヘッジしています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て３カ月以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて為替予約を利用してヘッジしています。

短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達です。

これらの債務及び借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次で資金繰計画を作成する方法により管理しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価値がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「２　金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2018年６月30日）

| | 連結貸借対照表計上額（千円） | 時価（千円） | 差額（千円） |
|---|---|---|---|
| (1) 現金及び預金 | 1,474,753 | 1,474,753 | ― |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 1,628,846 | 1,628,846 | ― |
| 資産計 | 3,103,600 | 3,103,600 | ― |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 483,387 | 483,387 | ― |
| (2) 短期借入金 | 1,240,409 | 1,240,409 | ― |
| (3) 未払金 | 79,809 | 79,809 | ― |
| (4) 未払費用 | 134,386 | 134,386 | ― |
| (5) 長期借入金（※１） | 48,392 | 48,344 | △47 |
| (6) リース債務（※１） | 14,461 | 14,584 | 122 |
| 負債計 | 2,000,847 | 2,000,922 | 75 |
| デリバティブ取引（※２） | △18,841 | △18,841 | ― |

（※１）１年以内に返済予定のものを含んでいます。

（※２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は（△）で表示する方法によっています。

当連結会計年度（2019年６月30日）

| | 連結貸借対照表計上額（千円） | 時価（千円） | 差額（千円） |
|---|---|---|---|
| (1) 現金及び預金 | 1,149,783 | 1,149,783 | ― |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 1,232,777 | 1,232,777 | ― |
| 資産計 | 2,382,560 | 2,382,560 | ― |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 222,731 | 222,731 | ― |
| (2) 短期借入金 | 1,076,176 | 1,076,176 | ― |
| (3) 未払金 | 72,724 | 72,724 | ― |
| (4) 未払費用 | 142,735 | 142,735 | ― |
| (5) リース債務（※１） | 13,112 | 13,080 | △31 |
| 負債計 | 1,527,480 | 1,527,448 | △31 |
| デリバティブ取引（※２） | △36,448 | △36,448 | ― |

（※１）１年以内に返済予定のものを含んでいます。

（※２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は（△）で表示する方法によっています。

（注）１．金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) リース債務

リース債務の時価は、返済予定時期ごとの返済予定額（元利合計）を、期末において同様のリース契約を新規に締結した場合に想定される利率で割り引いて算定しています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については取引先金融機関から提示された価格によっています。

２．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2018年６月30日）

| | １年以内（千円） | １年超５年以内（千円） | ５年超10年以内（千円） | 10年超（千円） |
|---|---|---|---|---|
| 現金及び預金 | 1,474,753 | － | － | － |
| 受取手形及び売掛金 | 1,628,846 | － | － | － |
| 合計 | 3,103,600 | － | － | － |

当連結会計年度（2019年６月30日）

| | １年以内（千円） | １年超５年以内（千円） | ５年超10年以内（千円） | 10年超（千円） |
|---|---|---|---|---|
| 現金及び預金 | 1,149,783 | － | － | － |
| 受取手形及び売掛金 | 1,232,777 | － | － | － |
| 合計 | 2,382,560 | － | － | － |

３．短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2018年６月30日）

| | １年以内（千円） | １年超２年以内（千円） | ２年超３年以内（千円） | ３年超４年以内（千円） | ４年超５年以内（千円） | ５年超（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 短期借入金 | 1,240,409 | － | － | － | － | － |
| 長期借入金 | 48,392 | － | － | － | － | － |
| リース債務 | 11,737 | 1,186 | 583 | 598 | 355 | － |
| 合計 | 1,300,539 | 1,186 | 583 | 598 | 355 | － |

当連結会計年度（2019年６月30日）

| | １年以内（千円） | １年超２年以内（千円） | ２年超３年以内（千円） | ３年超４年以内（千円） | ４年超５年以内（千円） | ５年超（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 短期借入金 | 1,076,176 | － | － | － | － | － |
| 長期借入金 | － | － | － | － | － | － |
| リース債務 | 3,249 | 2,665 | 2,679 | 2,436 | 2,081 | － |
| 合計 | 1,079,426 | 2,665 | 2,679 | 2,436 | 2,081 | － |

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2018年６月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2019年６月30日）

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等（千円） | 契約額等のうち１年超（千円） | 時価（千円） | 評価損益（千円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | ユーロ | 622,351 | 622,351 | 11,055 | 11,055 |
| | 買建 | | | | |
| | 人民元 | 451,718 | 451,718 | △30,963 | △30,963 |
| 合計 | | 1,074,070 | 1,074,070 | △19,908 | △19,908 |

（注）　時価の算定方法　取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2018年６月30日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等（千円） | 契約額等のうち１年超（千円） | 時価（千円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 為替予約等の振当処理 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 売掛金 | 246,685 | － | － |
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 外貨建予定取引 | 329,532 | － | △18,636 |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル | 外貨建予定取引 | 15,348 | － | 121 |
| | 人民元 | 外貨建予定取引 | 102,702 | － | △326 |
| 合計 | | | 694,269 | － | △18,841 |

（注）　１．時価の算定方法　取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

２．為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度（2019年６月30日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等（千円） | 契約額等のうち１年超（千円） | 時価（千円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 為替予約等の振当処理 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 売掛金 | 205,235 | － | － |
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 外貨建予定取引 | 1,351,048 | － | 3,785 |
| | ユーロ | 外貨建予定取引 | 573,974 | － | 10,742 |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル | 外貨建予定取引 | 69,112 | － | △1,943 |
| | 人民元 | 外貨建予定取引 | 1,219,202 | － | △29,126 |
| 合計 | | | 3,418,573 | － | △16,674 |

（注）　１．時価の算定方法　取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。
２．為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しています。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

２．確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度<br>（自　2017年７月１日<br>至　2018年６月30日） | 当連結会計年度<br>（自　2018年７月１日<br>至　2019年６月30日） |
|---|---|---|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 85,439千円 | 64,341千円 |
| 退職給付費用 | 6,437 | 8,352 |
| 退職給付の支払額 | △27,535 | △4,732 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 64,341 | 67,961 |

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

| | 前連結会計年度<br>（2018年６月30日） | 当連結会計年度<br>（2019年６月30日） |
|---|---|---|
| 非積立型制度の退職給付債務 | 64,341千円 | 67,961千円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 64,341 | 67,961 |
| | | |
| 退職給付に係る負債 | 64,341千円 | 67,961千円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 64,341 | 67,961 |

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用　　前連結会計年度　6,437千円　　当連結会計年度　8,352千円

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度<br>（2018年６月30日） | 当連結会計年度<br>（2019年６月30日） |
|---|---|---|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業税 | 1,496千円 | 2,259千円 |
| 未払費用 | 23,952 | 21,699 |
| 退職給付に係る負債 | 19,701 | 20,782 |
| たな卸資産評価損 | 46,230 | 21,284 |
| 減損損失 | 8,356 | 5,454 |
| 前受収益 | 23,894 | 19,635 |
| 税務上の繰越欠損金 | 484,241 | 450,328 |
| 繰延ヘッジ損益 | 5,931 | 11,489 |
| その他 | 15,291 | 15,683 |
| 繰延税金資産小計 | 629,098 | 568,616 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | － | △423,520 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | － | △77,672 |
| 評価性引当額小計 | △587,749 | △501,192 |
| 繰延税金資産合計 | 41,348 | 67,423 |
| 繰延税金負債 | | |
| 繰延ヘッジ損益 | △161 | △6,430 |
| 工事進行基準 | △6,761 | － |
| その他 | 1,684 | △456 |
| 繰延税金負債合計 | △5,238 | △6,887 |
| 繰延税金資産の純額 | 36,110 | 60,536 |

（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度（2019年６月30日）

| | １年以内<br>（千円） | １年超<br>２年以内<br>（千円） | ２年超<br>３年以内<br>（千円） | ３年超<br>４年以内<br>（千円） | ４年超<br>５年以内<br>（千円） | ５年超<br>（千円） | 合計<br>（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 税務上の繰越欠損金(a) | － | － | － | － | － | 450,328 | 450,328 |
| 評価性引当額 | － | － | － | － | － | △423,520 | △423,520 |
| 繰延税金資産 | － | － | － | － | － | 26,808 | (b)26,808 |

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金450,328千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産26,808千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断し、評価性引当額を認識していません。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度<br>（2018年６月30日） | 当連結会計年度<br>（2019年６月30日） |
|---|---|---|
| 法定実効税率 | 30.9% | 30.6% |
| （調整） | | |
| 交際費等の損金不算入額 | 0.2 | 0.5 |
| 役員給与否認 | 0.3 | 1.6 |
| 寄附金の損金不算入額 | 0.4 | 0.1 |
| 住民税均等割 | 0.9 | 1.1 |
| 評価性引当額の増減 | △15.0 | △5.2 |
| 子会社税率差異 | △6.4 | △6.4 |
| 過年度法人税等 | ― | △2.3 |
| その他 | 1.5 | △0.4 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 12.8 | 19.6 |

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

（子会社持分の追加取得）

１．取引の概要

（1）結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称　那賀日造設備（大連）有限公司（当社の連結子会社）

事業の内容　石油精製・石油化学プラント用の内部装置の製造

（2）企業結合日

2018年９月５日

（3）企業結合の法的形式

非支配株主からの出資持分取得

（4）結合後企業の名称

那賀設備（大連）有限公司

（5）その他の取引の概要に関する事項

当社エネルギー関連事業における国内外の一体化と経営判断スピードの迅速化により、グローバルな事業基盤の強化と連結業績の向上を図ることを目的として完全子会社化したものです。

２．実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年９月13日）に基づき、共通支配下の取引のうち、非支配株主との取引として処理しています。

３．子会社持分の追加取得に関する事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

| | | |
|---|---|---|
| 取得の対価 | 現金及び預金 | 300,000千円 |
| 取得原価 | | 300,000千円 |

４．非支配株主との取引に係る親会社の持分変動に関する事項

（1）資本剰余金の主な変動要因

当社の追加取得の取得原価と、当社追加取得に伴う非支配株主持分の減少額との差額によるものです。

（2）非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

156,623千円

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

賃貸事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を対象資産の残存耐用年数と見積り、割引率は国債流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しています。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度<br>（自　2017年７月１日<br>至　2018年６月30日） | 当連結会計年度<br>（自　2018年７月１日<br>至　2019年６月30日） |
|---|---|---|
| 期首残高 | 73,850千円 | 1,821千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | ― | ― |
| 時の経過による調整額 | 132 | 1 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △72,161 | ― |
| その他増減額（△は減少） | ― | ― |
| 期末残高 | 1,821 | 1,823 |

（注）賃借契約に関連して敷金が資産計上されている場合の資産除去債務については、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当該連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっています。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び連結子会社の各構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、取り扱う製品・サービスごとに包括的な戦略を立案し事業活動を展開しており、取り扱う製品・サービスの類似性を考慮し、「エネルギー関連事業」及び「水関連事業」の２つを報告セグメントとしています。

「エネルギー関連事業」は、主に石油精製及び石油化学プラント用内部装置「スクリーン・インターナル」の製造・販売を行っています。「水関連事業」は、主に取水用スクリーンの製造・販売並びにケミレス及びハイシスの製造・販売を行っています。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一です。また、セグメント利益は、営業利益ベースの数値です。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　2017年７月１日　至　2018年６月30日）

（単位：千円）

| | 報告セグメント | | | 調整額（注）１，２ | 連結財務諸表　計上額（注）４ |
|---|---|---|---|---|---|
| | エネルギー関連 | 水関連 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 3,179,376 | 1,083,893 | 4,263,270 | － | 4,263,270 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | － | － | － | － | － |
| 計 | 3,179,376 | 1,083,893 | 4,263,270 | － | 4,263,270 |
| セグメント利益又は損失（△） | 725,590 | 87,429 | 813,019 | △385,116 | 427,903 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 115,783 | 31,149 | 146,932 | 8,432 | 155,364 |
| 減損損失 | － | － | － | 9,311 | 9,311 |

（注）１．調整額の内容は以下のとおりです。

(1) セグメント利益又は損失の調整額△385,116千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主に、各報告セグメントに帰属しない役員及び管理部門に係る人件費、経費等の一般管理費です。

(2) 減価償却費の調整額8,432千円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用です。

２．セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため記載していません。ただし、配分されていない償却資産の減価償却費は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配賦しています。また、減損損失9,311千円は、当社本社の移転を決定したことに伴い、移転に当たり廃棄する建物附属設備の帳簿価額を減額したものであり、当該本社は事業セグメントごとに分離することが困難であることから全額調整額に帰属させています。

３．セグメント負債は、取締役会に対して定期的に提供されておらず、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象になっていないため記載していません。

４．セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度（自　2018年７月１日　至　2019年６月30日）

（単位：千円）

| | 報告セグメント | | | 調整額（注）１，２ | 連結財務諸表　計上額（注）４ |
|---|---|---|---|---|---|
| | エネルギー関連 | 水関連 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 3,558,214 | 822,201 | 4,380,415 | － | 4,380,415 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | － | － | － | － | － |
| 計 | 3,558,214 | 822,201 | 4,380,415 | － | 4,380,415 |
| セグメント利益又は損失（△） | 893,834 | △58,196 | 835,638 | △340,831 | 494,806 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 123,857 | 26,049 | 149,907 | 6,770 | 156,678 |
| 減損損失 | － | － | － | | － |

（注）１．調整額の内容は以下のとおりです。

(1) セグメント利益又は損失の調整額△340,831千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主に、各報告セグメントに帰属しない役員及び管理部門に係る人件費、経費等の一般管理費です。

(2) 減価償却費の調整額6,770千円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用です。

２．セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため記載していません。ただし、配分されていない償却資産の減価償却費は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配賦しています。

３．セグメント負債は、取締役会に対して定期的に提供されておらず、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象になっていないため記載していません。

４．セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自　2017年７月１日　至　2018年６月30日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

| 日本 | アジア | | 米州 | 欧州 | 中東 | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 中国 | その他 | | | | | |
| 924,185 | 2,768,611 | 378,103 | － | 45,539 | 116,567 | 30,263 | 4,263,270 |

（注）　売上高は製品の納入先及びサービスの提供先を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

| 日本 | 中国 | 合計 |
|---|---|---|
| 122,638 | 966,541 | 1,089,180 |

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|---|---|---|
| Honeywell UOP | 1,627,369 | エネルギー関連事業 |
| 恒力石化(大連)煉化有限公司 | 919,075 | エネルギー関連事業 |

当連結会計年度（自　2018年７月１日　至　2019年６月30日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

| 日本 | アジア | | 米州 | 欧州 | 中東 | | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 中国 | その他 | | | サウジアラビア | その他 | | |
| 654,204 | 1,779,533 | 939,795 | 1,303 | 57,109 | 938,764 | 9,704 | － | 4,380,415 |

（注）　売上高は製品の納入先及びサービスの提供先を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

| 日本 | 中国 | 合計 |
|---|---|---|
| 111,644 | 975,935 | 1,087,579 |

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|---|---|---|
| Honeywell UOP | 1,347,260 | エネルギー関連事業 |
| 上海佑泰科貿有限公司 | 928,265 | エネルギー関連事業 |
| Sahara International Petrochemical Company | 441,326 | エネルギー関連事業 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　2017年７月１日　至　2018年６月30日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自　2018年７月１日　至　2019年６月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自　2017年７月１日　至　2018年６月30日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金（千円） | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合（%） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 親会社 | 株式会社ハマダ | 兵庫県姫路市 | 55,020 | プラント建設工事、機械設備の製造、土木建築一式工事等 | （被所有）直接 51.0 | 製造の外注委託<br>役員の兼務 | 製造の外注料の支払 | 272,822 | 支払手形及び買掛金 | 14,132 |
| | | | | | | | 固定資産の売却 | 40,578 | 未収入金 | ― |

当連結会計年度（自　2018年７月１日　至　2019年６月30日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金（千円） | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合（%） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 親会社 | 株式会社ハマダ | 兵庫県姫路市 | 55,020 | プラント建設工事、機械設備の製造、土木建築一式工事等 | （被所有）直接 60.5 | 製造の外注委託<br>役員の兼務 | 製造の外注料の支払 | 313,427 | 買掛金 | 9,637 |

（注）１．取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

製造の外注料及び固定資産の売却については、過去の取引実績等を勘案し、当社と資本関係を有しない他の取引先と同様に取引条件を決定し、職務権限規程に基づく決裁者による承認により決定しています。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自　2017年７月１日　至　2018年６月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2018年７月１日　至　2019年６月30日）

該当事項はありません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

㈱ハマダコム（非上場）

㈱ハマダ（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

| | 前連結会計年度<br>（自　2017年７月１日<br>至　2018年６月30日） | 当連結会計年度<br>（自　2018年７月１日<br>至　2019年６月30日） |
|---|---|---|
| １株当たり純資産額 | 589.46円 | 706.27円 |
| １株当たり当期純利益 | 51.56円 | 104.63円 |

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
２．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

| | 前連結会計年度<br>（自　2017年７月１日<br>至　2018年６月30日） | 当連結会計年度<br>（自　2018年７月１日<br>至　2019年６月30日） |
|---|---|---|
| 親会社株主に帰属する当期純利益（千円） | 180,541 | 362,886 |
| 普通株主に帰属しない金額（千円） | ― | ― |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円） | 180,541 | 362,886 |
| 普通株式の期中平均株式数（株） | 3,501,348 | 3,468,365 |

（重要な後発事象）

譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、2019年８月９日開催の当社取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」という。）の導入を決議しました。本制度に関する議案は2019年９月26日開催の当社第15期定時株主総会（以下、「本株主総会」という。）において承認可決されました。

１．本制度の導入目的等

（１）本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象取締役に対し、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度として導入するものです。

（２）本制度の導入条件

本制度は、対象取締役に対して譲渡制限付株式の割当てのために金銭報酬債権を報酬として支給することとなるため、本制度の導入は、本株主総会において、かかる報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。なお、2017年９月28日開催の当社第13期定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は年額280,000千円以内（うち社外取締役分15,000千円以内。ただし使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）として、ご承認をいただいておりますが、本株主総会では、当社における対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額とは別枠として、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額100,000千円以内として設定することにつき、株主の皆様にご承認をいただきました。

２．本制度の概要

（１）譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記（３）に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

（２）譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数60,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

（３）譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

① 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、30年間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない。

② 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記①の譲渡制限期間が満了した時点において下記③の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

③ 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、当該対象取締役が、当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した直後の時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、譲渡制限期間が満了する時点まで継続して当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあった場合には、当該時点において当該対象取締役が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除しない。また、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

④ 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高（千円） | 当期末残高（千円） | 平均利率（%） | 返済期限 |
|---|---|---|---|---|
| 短期借入金 | 1,240,409 | 1,076,176 | 4.07 | ― |
| １年以内に返済予定の長期借入金 | 48,392 | - | - | ― |
| １年以内に返済予定のリース債務 | 11,737 | 3,249 | 3.19 | ― |
| 長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。） | ― | - | ― | ― |
| リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。） | 2,724 | 9,862 | 2.59 | 2020年7月１日～2024年6月27日 |
| 合計 | 1,303,263 | 1,089,289 | ― | ― |

（注）１．「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

２．リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年以内における１年毎の返済予定額の総額

| | １年超２年以内（千円） | ２年超３年以内（千円） | ３年超４年以内（千円） | ４年超５年以内（千円） |
|---|---|---|---|---|
| リース債務 | 2,665 | 2,679 | 2,436 | 2,081 |

【資産除去債務明細表】

資産除去債務明細表に記載すべき事項について、連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載しているため、記載を省略しています。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| （累計期間） | 第１四半期 | 第２四半期 | 第３四半期 | 当連結会計年度 |
|---|---|---|---|---|
| 売上高（千円） | 844,451 | 2,083,066 | 3,425,556 | 4,380,415 |
| 税金等調整前四半期純利益（千円） | 45,140 | 193,541 | 444,592 | 451,177 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益（千円） | 37,854 | 159,949 | 342,508 | 362,886 |
| １株当たり四半期純利益（円） | 10.82 | 45.87 | 98.58 | 104.63 |

| （会計期間） | 第１四半期 | 第２四半期 | 第３四半期 | 第４四半期 |
|---|---|---|---|---|
| １株当たり四半期純利益（円） | 10.82 | 35.15 | 52.92 | 5.91 |

## 2【財務諸表等】

### （1）【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

（単位：千円）

| | 前事業年度<br>(2018年６月30日) | 当事業年度<br>(2019年６月30日) |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 620,447 | 516,249 |
| 受取手形 | ※5 152,722 | ※5 47,116 |
| 電子記録債権 | 69,874 | 37,694 |
| 売掛金 | ※3 914,269 | ※3 439,081 |
| 商品及び製品 | 5,356 | 4,620 |
| 仕掛品 | 77,986 | 55,661 |
| 原材料及び貯蔵品 | 266,021 | 234,305 |
| 前渡金 | ※3 125,024 | ※3 113,865 |
| 前払費用 | 13,183 | 13,429 |
| 短期貸付金 | ※3 400,000 | ― |
| 未収入金 | 10,262 | 684 |
| 関係会社未収入金 | 7,823 | 8,356 |
| その他 | 5,013 | 101,064 |
| 貸倒引当金 | △2,939 | △1,880 |
| 流動資産合計 | 2,665,046 | 1,570,248 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 5,403 | 18,952 |
| 機械及び装置 | ※4 93,011 | ※4 65,171 |
| 工具、器具及び備品 | 22,120 | 15,523 |
| リース資産 | 2,004 | 11,194 |
| 建設仮勘定 | 99 | 801 |
| 有形固定資産合計 | 122,638 | 111,644 |
| 無形固定資産 | | |
| 電話加入権 | 1,333 | 1,333 |
| ソフトウエア | 6,987 | 1,067 |
| 無形固定資産合計 | 8,321 | 2,400 |
| 投資その他の資産 | | |
| 関係会社出資金 | 441,600 | 639,000 |
| 長期前払費用 | 668 | 398 |
| 差入保証金 | 45,578 | 36,992 |
| 破産更生債権等 | ※3 21,778 | ― |
| 繰延税金資産 | 29,646 | 51,209 |
| その他 | 10 | 20 |
| 貸倒引当金 | △21,778 | ― |
| 投資その他の資産合計 | 517,503 | 727,620 |
| 固定資産合計 | 648,463 | 841,666 |
| 資産合計 | 3,313,510 | 2,411,914 |

（単位：千円）

| | 前事業年度<br>(2018年６月30日) | 当事業年度<br>(2019年６月30日) |
|---|---|---|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | ※5 67,409 | ※5 43,774 |
| 電子記録債務 | ― | 38,499 |
| 買掛金 | ※3 188,019 | ※3 58,076 |
| 短期借入金 | 800,000 | ― |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 48,392 | ― |
| リース債務 | 557 | 2,651 |
| 未払金 | 47,029 | 45,424 |
| 未払費用 | 102,772 | 111,955 |
| 未払法人税等 | 8,633 | 12,592 |
| 前受金 | 102,315 | 164,153 |
| 預り金 | 8,772 | 10,705 |
| その他 | 19,455 | 68,842 |
| 流動負債合計 | 1,393,357 | 556,675 |
| 固定負債 | | |
| リース債務 | 2,106 | 9,862 |
| 退職給付引当金 | 64,341 | 67,961 |
| 長期未払金 | 10,371 | 700 |
| 資産除去債務 | 1,821 | 1,823 |
| 固定負債合計 | 78,640 | 80,347 |
| 負債合計 | 1,471,998 | 637,023 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,253,241 | 1,253,241 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 1,248,338 | 600,852 |
| その他資本剰余金 | 27,600 | 27,600 |
| 資本剰余金合計 | 1,275,938 | 628,452 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | △647,485 | △7,604 |
| 利益剰余金合計 | △647,485 | △7,604 |
| 自己株式 | △21,178 | △76,226 |
| 株主資本合計 | 1,860,515 | 1,797,862 |
| 評価・換算差額等 | | |
| 繰延ヘッジ損益 | △19,003 | △22,971 |
| 評価・換算差額等合計 | △19,003 | △22,971 |
| 純資産合計 | 1,841,511 | 1,774,891 |
| 負債純資産合計 | 3,313,510 | 2,411,914 |

②【損益計算書】

（単位：千円）

| | 前事業年度<br>(自　2017年７月１日<br>至　2018年６月30日) | 当事業年度<br>(自　2018年７月１日<br>至　2019年６月30日) |
|---|---|---|
| 売上高 | ※2 2,512,176 | ※2 2,589,751 |
| 売上原価 | ※2 1,736,294 | ※2 1,731,905 |
| 売上総利益 | 775,881 | 857,846 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1,※2 780,315 | ※1,※2 877,869 |
| 営業損失（△） | △4,433 | △20,022 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | ※2 17,479 | ※2 6,663 |
| 受取配当金 | ― | ※2 15,620 |
| スクラップ売却益 | 16,220 | 9,190 |
| 保険解約益 | 49,988 | ― |
| 受取補償金 | 21,855 | ― |
| 受取保証料 | ※2 4,722 | ※2 3,782 |
| その他 | ※2 4,498 | 1,829 |
| 営業外収益合計 | 114,765 | 37,086 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 15,762 | 2,865 |
| 社債利息 | 679 | ― |
| 支払手数料 | 7,216 | 1,563 |
| 為替差損 | 3,356 | 41,768 |
| その他 | 10,505 | 8,638 |
| 営業外費用合計 | 37,520 | 54,836 |
| 経常利益又は経常損失（△） | 72,811 | △37,772 |
| 特別利益 | | |
| 関係会社清算益 | ― | 7,328 |
| 受取保険金 | ― | ※6 37,677 |
| 特別利益合計 | ― | 45,006 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 9,311 | ― |
| 固定資産売却損 | ※3 7,212 | ― |
| 固定資産除却損 | ※4 1,937 | ※4 245 |
| 本社移転費用 | ※5 9,723 | ※5 3,203 |
| 工場移転費用 | ※2 30,262 | ― |
| 過年度決算訂正関連費用 | 38,963 | ― |
| 災害による損失 | ― | ※6 31,499 |
| 特別損失合計 | 97,411 | 34,948 |
| 税引前当期純損失（△） | △24,599 | △27,715 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 13,280 | 18,232 |
| 過年度法人税等戻入額 | ― | △10,510 |
| 法人税等調整額 | 16,578 | △27,832 |
| 法人税等合計 | 29,858 | △20,110 |
| 当期純損失（△） | △54,458 | △7,604 |

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2017年７月１日　至　2018年６月30日）

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | | |
| | | | | | 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 1,253,241 | 1,248,338 | 27,600 | 1,275,938 | △593,027 | △21,041 | 1,915,110 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 当期純損失（△） | | | | | △54,458 | | △54,458 |
| 準備金から剰余金への振替 | | | | | | | － |
| 欠損填補 | | | | | | | － |
| 自己株式の取得 | | | | | | △136 | △136 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | － | － | △54,458 | △136 | △54,594 |
| 当期末残高 | 1,253,241 | 1,248,338 | 27,600 | 1,275,938 | △647,485 | △21,178 | 1,860,515 |

| | 評価・換算差額等 | 純資産合計 |
|---|---|---|
| | 繰延ヘッジ損益 | |
| 当期首残高 | △274 | 1,914,835 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純損失（△） | | △54,458 |
| 準備金から剰余金への振替 | | － |
| 欠損填補 | | － |
| 自己株式の取得 | | △136 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △18,728 | △18,728 |
| 当期変動額合計 | △18,728 | △73,323 |
| 当期末残高 | △19,003 | 1,841,511 |

当事業年度（自　2018年７月１日　至　2019年６月30日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 1,253,241 | 1,248,338 | 27,600 | 1,275,938 | △647,485 | △21,178 | 1,860,515 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 当期純損失（△） | | | | | △7,604 | | △7,604 |
| 準備金から剰余金への振替 | | △647,485 | 647,485 | | | | － |
| 欠損填補 | | | △647,485 | △647,485 | 647,485 | | － |
| 自己株式の取得 | | | | | | △55,047 | △55,047 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | △647,485 | － | △647,485 | 639,881 | △55,047 | △62,652 |
| 当期末残高 | 1,253,241 | 600,852 | 27,600 | 628,452 | △7,604 | △76,226 | 1,797,862 |

| | 評価・換算差額等<br>繰延ヘッジ損益 | 純資産合計 |
|---|---|---|
| 当期首残高 | △19,003 | 1,841,511 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純損失（△） | | △7,604 |
| 準備金から剰余金への振替 | | － |
| 欠損填補 | | － |
| 自己株式の取得 | | △55,047 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △3,967 | △3,967 |
| 当期変動額合計 | △3,967 | △66,620 |
| 当期末残高 | △22,971 | 1,774,891 |

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社出資金

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品及び製品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

③ 原材料及び貯蔵品

主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

| | |
|---|---|
| 建物 | 10年～18年 |
| 機械及び装置 | ２年～12年 |
| 工具、器具及び備品 | ２年～20年 |

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいています。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 長期前払費用

均等償却を採用しています。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末における手持受注工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

４．収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については、原価比例法による工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しています。

５．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

当社のリスク管理方針に基づき、主に為替変動リスクをヘッジしています。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しています。

（表示方法の変更）

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保証料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた4,722千円は、「受取保証料」として組み替えています。

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年２月16日）を、当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」の「繰延税金資産」29,870千円及び「固定負債」の「繰延税金負債」223千円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」29,646千円に含めて表示しています。

（貸借対照表関係）

1　貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、前事業年度は取引銀行１行と相対型コミットメントライン契約を締結していました。なお、当該契約については、2019年２月12日付で解約しています。貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は以下のとおりです。

| | 前事業年度<br>（2018年６月30日） | 当事業年度<br>（2019年６月30日） |
|---|---|---|
| 貸出コミットメントの総額 | 400,000千円 | －千円 |
| 借入実行残高 | 200,000 | － |
| 差引額 | 200,000 | － |

なお、上記コミットメント契約には、以下の財務制限条項が付されています。

前事業年度（2018年６月30日）

①　2018年６月期以降の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

②　2018年６月期以降の決算期の末日における連結の損益計算書に示される経常損益を損失とならないようにすること。

2　保証債務

関係会社の金融機関等からの借入債務等に対して、次のとおり債務保証を行っています。

| | 前事業年度<br>（2018年６月30日） | 当事業年度<br>（2019年６月30日） |
|---|---|---|
| 那賀設備（大連）有限公司 | 565,065千円 | 1,185,334千円 |

※３　関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び債務は次のとおりです（区分表示したものを除く）。

| | 前事業年度<br>（2018年６月30日） | 当事業年度<br>（2019年６月30日） |
|---|---|---|
| 短期金銭債権 | 553,214千円 | 90,278千円 |
| 長期金銭債権 | 21,778 | － |
| 短期金銭債務 | 84,183 | 9,717 |

※４　有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりです。

| | 前事業年度<br>（2018年６月30日） | 当事業年度<br>（2019年６月30日） |
|---|---|---|
| 機械及び装置 | 10,000千円 | 10,000千円 |

※５　期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしています。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれています。

| | 前事業年度<br>（2018年６月30日） | 当事業年度<br>（2019年６月30日） |
|---|---|---|
| 受取手形 | 8,431千円 | 3,331千円 |
| 支払手形 | 11,835 | 23,058 |

（損益計算書関係）

※１　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33%、当事業年度37%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度67%、当事業年度63%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

| | 前事業年度<br>（自　2017年７月１日<br>至　2018年６月30日） | 当事業年度<br>（自　2018年７月１日<br>至　2019年６月30日） |
|---|---|---|
| 役員報酬 | 79,480千円 | 82,360千円 |
| 給料手当 | 211,565 | 208,450 |
| 貸倒引当金繰入額 | △1,027 | △1,058 |
| 退職給付費用 | 4,978 | 5,640 |
| 旅費交通費 | 62,939 | 97,933 |

※２　関係会社との取引高

| | 前事業年度<br>（自　2017年７月１日<br>至　2018年６月30日） | 当事業年度<br>（自　2018年７月１日<br>至　2019年６月30日） |
|---|---|---|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 338,568千円 | 182,409千円 |
| 仕入高 | 396,501 | 568,047 |
| 販売費及び一般管理費 | 9,184 | 9,906 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 24,029 | 26,047 |

※３　固定資産売却損の内容は次のとおりです。

| | 前事業年度<br>（自　2017年７月１日<br>至　2018年６月30日） | 当事業年度<br>（自　2018年７月１日<br>至　2019年６月30日） |
|---|---|---|
| 建物及び構築物 | 6,873千円 | －千円 |
| 工具、器具及び備品 | 339 | － |
| 計 | 7,212 | － |

※４　固定資産除却損の内容は次のとおりです。

| | 前事業年度<br>（自　2017年７月１日<br>至　2018年６月30日） | 当事業年度<br>（自　2018年７月１日<br>至　2019年６月30日） |
|---|---|---|
| 機械及び装置 | 1,375千円 | 15千円 |
| 工具、器具及び備品 | 561 | 229 |
| 計 | 1,937 | 245 |

※５　本社移転費用

本社移転費用は、当社の本社オフィス移転に伴う費用であり、その内訳は、前事業年度は旧オフィスの賃貸借契約解約損、移転先の新オフィスの仲介手数料、その他諸費用、当事業年度は什器等の移設費用です。

※６　災害による損失及び受取保険金

2018年9月に発生した台風21号による損失を「災害による損失」として計上しています。主に製品の浸水被害による補修費用です。

また、これに伴い受領した損害保険金を「受取保険金」として計上しています。

**（有価証券関係）**

**前事業年度（2018年６月30日）**

**関係会社出資金（貸借対照表計上額441,600千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。**

**当事業年度（2019年６月30日）**

**関係会社出資金（貸借対照表計上額639,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。**

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度<br>（2018年６月30日） | 当事業年度<br>（2019年６月30日） |
|---|---|---|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業税 | 1,496千円 | 2,259千円 |
| 未払費用 | 23,952 | 21,699 |
| 退職給付引当金 | 19,701 | 20,782 |
| たな卸資産評価損 | 46,230 | 18,488 |
| 関係会社出資金評価損 | 81,449 | 81,342 |
| 減損損失 | 7,998 | 5,139 |
| 税務上の繰越欠損金 | 419,385 | 450,328 |
| 繰延ヘッジ損益 | 5,931 | 11,489 |
| その他 | 11,292 | 9,754 |
| 繰延税金資産小計 | 617,437 | 621,283 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | － | △423,520 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | － | △139,665 |
| 評価性引当額小計 | △587,134 | △563,186 |
| 繰延税金資産合計 | 30,302 | 58,097 |
| 繰延税金負債 | | |
| 繰延ヘッジ損益 | △161 | △6,430 |
| その他 | △494 | △456 |
| 繰延税金負債合計 | △656 | △6,887 |
| 繰延税金資産の純額 | 29,646 | 51,209 |

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しています。

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

（子会社持分の追加取得）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

（重要な後発事象）

譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、2019年８月９日開催の当社取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」という。）の導入を決議しました。本制度に関する議案は2019年９月26日開催の当社第15期定時株主総会（以下、「本株主総会」という。）において承認可決されました。

詳細につきましては、「第一部　企業情報　第５　経理の状況　１　連結財務諸表等（１）連結財務諸表注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

| 区　分 | 資産の種　類 | 当期首残　高 | 当　期増加額 | 当　期減少額 | 当　期償却額 | 当期末残　高 | 減価償却累計額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 有形固定資産 | 建物 | 17,157 | 15,048 | 9,781 | 1,498 | 22,423 | 3,470 |
| | 機械及び装置 | 337,347 | 925 | 1,300 | 28,749 | 336,973 | 271,802 |
| | 工具、器具及び備品 | 165,675 | 7,136 | 7,446 | 13,504 | 165,365 | 149,841 |
| | リース資産 | 7,372 | 10,161 | - | 970 | 17,533 | 6,338 |
| | 建設仮勘定 | 99 | 801 | 99 | - | 801 | - |
| | 計 | 527,652 | 34,074 | 18,628 | 44,723 | 543,098 | 431,454 |
| 無形固定資産 | 電話加入権 | 1,333 | - | - | - | 1,333 | - |
| | ソフトウエア | 94,416 | 360 | - | 6,280 | 94,776 | 93,708 |
| | リース資産 | 4,000 | - | - | - | 4,000 | 4,000 |
| | 計 | 99,749 | 360 | - | 6,280 | 100,109 | 97,708 |

（注）１．増加額のうち主なものは次のとおりです。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 建物 | 本社 | 新本社設備 | 15,048千円 |
| リース資産 | 本社 | OA機器 | 7,008千円 |

２．減少額のうち主なものは次のとおりです。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 建物 | 本社 | 本社移転に伴う除却 | 9,781千円 |
| 工具器具備品 | 本社 | 本社移転に伴う除却 | 3,298千円 |

３．当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しています。

【引当金明細表】

（単位：千円）

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---|---|---|---|---|
| 貸倒引当金 | 24,717 | 1,880 | 24,717 | 1,880 |

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

（３）【その他】

該当事項はありません。

## 第６【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|---|---|
| 事業年度 | 毎年７月１日から翌年６月30日まで |
| 定時株主総会 | 毎事業年度の終了後３ヶ月以内 |
| 基準日 | 毎年６月30日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 毎年12月31日<br>毎年６月30日 |
| １単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | 大阪市中央区北浜四丁目５番33号<br>三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号<br>三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | ― |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。<br>公告掲載URL　http://www.nagaokajapan.co.jp |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

（注）　当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めています。

(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

# 第７【提出会社の参考情報】

## １【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等は、株式会社ハマダコム及び株式会社ハマダです。

## ２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第14期）（自　2017年７月１日　至　2018年６月30日）2018年９月27日近畿財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度（第14期）（自　2017年７月１日　至　2018年６月30日）2018年10月３日近畿財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類
2018年９月27日近畿財務局長に提出

(4) 四半期報告書及びその確認書
（第15期第１四半期）（自　2018年７月１日　至　2018年９月30日）2018年11月９日近畿財務局長に提出
（第15期第２四半期）（自　2018年10月１日　至　2018年12月31日）2019年２月12日近畿財務局長に提出
（第15期第３四半期）（自　2019年１月１日　至　2019年３月31日）2019年５月13日近畿財務局長に提出

(5) 臨時報告書
2018年10月１日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。

(6) 自己株券買付状況報告書
2018年12月14日近畿財務局長に提出
金融商品取引法第24条の６第1項に基づく自己株券買付状況報告書であります。

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年９月26日

株式会社ナガオカ

取締役会　御中

桜橋監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　川﨑　健一　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　立石　亮太　㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナガオカの2018年７月１日から2019年６月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナガオカ及び連結子会社の2019年６月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ナガオカの2019年６月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ナガオカが2019年６月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2019年９月26日

株式会社ナガオカ

取締役会　御中

桜橋監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　川﨑　健一　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　立石　亮太　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナガオカの2018年７月１日から2019年６月30日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナガオカの2019年６月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。